

# 二十世紀前半の川崎市における都市行政の展開過程

——住宅政策を中心に——

北川（佐々木） 恵海

「キーワード」：①都市行政 ②都市専門官僚 ③川崎市 ④住宅」

※史料引用の際、旧字は新字に改め、適宜句読点を補った。また筆者注は「（）」に入れた。

※本稿は二〇一九年一月提出の修士論文「二十世紀前半における都市行政の展開過程——川崎市の都市計画・住宅政策を中心に——」と、二〇一九年三月十六日に首都圏形成史研究会の例会で行った報告「二十世紀前半の川崎市における住宅政策と都市行政の展開」に基づいている。

※本稿における「川崎市」が指す範囲は、一九二四年（大正十三）の市制施行以降の行政組織としての川崎市ないし、同時代の川崎市の行政区域である。また現在の川崎市の範囲全体を指す場合は「川崎市域」と表記し、旧川崎町は「川崎町」、またその周辺の地域については「川崎」とした。

## はじめに

筆者の根底にある問いは、「誰が、どのように地域社会を作ってきたのか」というものである。特に地域社会の構造が大きく変貌する二十世紀が、一体どのような時代であるのか、また日本の地域社会に対する時代の要請はどのようなものであったのか知りたいと考えている。この問いに一つの道筋を示してくれるのが、一九九〇年代に盛んに議論された「都市専門官僚制」論である。この用語そのものについては未だに十分な定義が与えられておらず、言葉の使い方にはやや慎重さを要するが、あえて大雑把に説明すれば以下の通りであろう。十九世紀の地域社会は、近世期の名主などを由来とするいわゆる名望家層の「予選体制」によって運営されてきたが、二十世紀に入ると「予選派」の都市支配が動揺し改革派が登場する。その一方、都市部では様々な都市問題の噴出に伴い、専門性を有する官僚が都市行政を担う「都市官僚制」が形成され、市政運営の主体が都市行政を担いきれなくなった旧来の名望家層から、「専門官僚」へとシフトしたとする議論である。

これまで、特に大阪市や東京市などの大都市について、「都市専門官僚制」論を説明するための豊富な事例が提示されているが、近年では果たしてそれが地方都市にも単純に当て嵌められるのか、またその実態はいかなるものであったのかなど、多くの疑問が呈されている。本稿では、二十世紀に農村から都市へと変貌する川崎市を事例とし、この「都市専門官僚制」論に川崎市を接続し得るのかどうか検証する。特に一九三〇年代以降、川崎市で都市計画や住宅政策を主導してゆく技術系吏員の位置付けについて考察したい。

## 一 都市行政の担い手——「都市専門官僚制」論の系譜

さて、この「都市専門官僚制」論についても少し議論を掘り下げてみたい。原田敬一氏によって提唱され、小路田泰直氏、芝村篤樹氏によって発展継承された「都市専門官僚制」論は、いくつかの段階を経て議論がなされてきた。原田氏は一九一〇年代以降の「都市支配」再編期における「予選派」の都市支配の動揺と改革派の登場、新「予選派」と都市官僚制の共時的誕生とその意味について、市政の政治構造の側面から論じている<sup>(1)</sup>。この「官僚化」の議論に、テクノクラートの議論を接続し、「都市専門官僚支配」という言葉を創出したのが小路田氏の『日本近代都市史研究序説』（一九九一年）である。小路田氏は、家団体的な近世都市から、法人団体的な近代都市へと移行する際、資本主義化に伴う公共業務が加速度的に肥大化し、それを担い得る合理的官僚制が発達し、都市の社会的分業全体の発達の条件も形成されるとしている<sup>(2)</sup>。その前提条件として法治主義を全社会的に維持できる強力な主権国家、つまり明治維新による国家変革が必要となり、さらに国家の行政負担の増大を地方分権によって軽減することが求められたことから、近代国家の成立と都市の近代化は一体不可分のものであると説明する。

小路田氏が近代都市史に専門官僚を位置付け、公共政策に果たした役割を強調した点については評価できる一方、都市史の中で追及されるべき課題が保留されたまま、都市問題が国家権力の問題と直結され、「国家本質への還元論」になってしまっているとの批判がある<sup>(3)</sup>。櫻井良樹氏は「都市専門官僚」が、いかなるものか〔中略〕不明瞭なまま、言葉だけが一人歩きしているように感じるのである」としたうえで、東京市の市政

構造について、「予選体制」や「都市専門官僚支配」という語句をあえて避けて市政運営構造と地域政治構図という二側面の構造変化から分析している。<sup>(4)</sup>このように「都市専門官僚制」という言葉は、戦間期以降の市政ないし都市行政の転換を示すものとしては有効性を持ちつつも、その定義が曖昧なまま使われているのである。ひとまず「都市専門官僚制」を平たく捉えて定義する場合、大阪市の関一などに代表されるような、都市行政の専門家による都市支配への転換ないしその体制と言えるだろう。

こうした「都市専門官僚制」論とは距離を取りつつ、都市行政の担い手の専門化について論じたものとして、高嶋修一氏の研究が挙げられる。<sup>(5)</sup>高嶋氏は「都市専門官僚制」論には触れず、「都市装置を支えたもの」として「都市計画関係者集団」という言葉を用いている。高嶋氏は「かつて一九二〇～四〇年代の東京近郊でおこなわれた耕地整理を事例に、地域社会レベルで簡単には受容されなかった事業が曲がりなりにも同意を取り付けていく過程を検討し、ここでは従前の地域社会における有力者層（いわゆる「名望家」）よりも地域社会とはひとまず切断された土木技術者が重要な役割を果たすようになり、「オールマイティな『名望』とは対照的にその立脚点を限定されているのであるが、にもかかわらずこうした機能主義的な専門性への権威の移行はこの時期における不可逆的な趨勢であって、社会の機構化という段階的变化の端的な表出であった」として、専門的な技術者集団が土地画整理事業に果たした役割を説明し、都市における専門家集団の形成について論じている。<sup>(6)</sup>高嶋氏は、内務省の系列に連なる都市計画画家集団が講習などを通じて関係者の裾野を拡大しつつ、政治的影響力を持つに至ったことを指摘し、さらにこれは単なる一政治勢力の生成過程というだけでなく、明治国家的行政・自治システムの解体・再編と並行した新たな統治テクノロジーの形成であったと結論付ける。<sup>(7)</sup>

また、横浜市を事例として「専門官僚制」について論じた研究が、大西比呂志『横浜市政史の研究』(二〇

○四年）である。大西氏は先に触れた「都市専門官僚制」論の「系譜」、すなわち「予選体制」と「専門官僚制」からなる「都市支配のシステム」についての一連の研究成果を評価しつつ、東京・大阪といった巨大都市の事例が、果たして他の都市に該当するのかもしれない疑問を呈している。本書は、政党と官僚に焦点を当て、中央の政治状況から村政までのあらゆるレベルから横浜市の政治構造を分析するものであり、大西氏はそこで政党の政治的比重の増大に連れて中央官僚の政党化が進展し、さらに東京・横浜などでは「その官僚系列下に市長選任が行われる事態が現出」したとして、その「市政全体の官僚化の端緒」である横浜市の久保田政周の市政を分析している。久保田市政下では行政機構の拡充、技術系職員の増大、職員体制の合理化が進展し、大阪市の場合は「専門官僚制の形成が都市の自立的な政策立案や行政機能の強化と合理化をもたらし、府県や国からの分離と自治を志向」したのに反し、中央官僚を市長に迎えた横浜市は「府県の統制を拒否しながらより強い国（内務省）への接近を志向」し、「国への一体化の志向」が存在したとする。また、社会局系の内務官僚で神奈川県知事や横浜市長を務めた半井清について、その経歴を丁寧を追いつつ、新官僚としての半井が軍部と革新官僚が中央権力を掌握する総力戦体制準備期において、「中央省庁間の割拠主義を批判し、地方官僚の権限強化と広域行政を主張」していったと指摘している。

さて、このように近年「都市専門官僚制」論に対して様々な再検討が加えられているが、そもそも大阪市のどの大都市を念頭に置いた「都市専門官僚」という用語は、果たしてどこまで有効なのだろうか。単に「専門的な知見を持った内務官僚が都市行政を担ったこと」を指すのであれば、「都市専門官僚制」という用語設定は一定の説得力を持つ。しかし、特に戦間期から戦時期にかけて急速に都市化が進む地方都市に目を向けると、生涯その行政組織に勤め、「官僚」としての道を歩まなかった技術者たちが都市行政を担ってきた経緯がある。

彼らの都市行政における存在感は決して無視できるものではないものの、内務官僚出身の「都市専門官僚」と同様の位置付けをすることも難しい。そのため、「都市専門官僚」という枠組みに対し、技術者集団と専門官僚の双方を含む新たな概念を設定する必要があると考える。しかも、都市における技術者集団は、高嶋氏の「都市計画関係集団」のように都市計画だけを担う存在だったわけではなく、社会事業やその他の土木行政においても重要な役割を果たした。彼らは都市計画を中心としつつも、失業対策事業や住宅供給事業など、土木行政的な性格と社会政策的な性格を併せ持った事業にも従事していたのである。また書記などとりわけ土木技術に造詣が深いわけではないが、土木系の部局で長期間重要な位置を占める者もいるため、一概に「技術集団」と括ったり切り分けたりするのは難しい。もちろん、県庁、郡役所、市役所、町村役場でもそれぞれ位置付けが変わるだろう。

本稿においては、高嶋氏の「専門性への権威の移行」による「土木技術者の重要性」の比重増加という指摘に沿いつつ、市の行政機構の形成と技術系吏員の成長が「地域」においてどのように展開していくのか説明するため、地域における技術系吏員をひとまず「地域的テクノクラート」と呼ぶこととする。

これにはいくつかの理由があり、第一に明治期以来の地域における土木政策を担ってきた技術者と、戦間期以降に都市問題の出現に伴って登場する「都市専門官僚」的な技術系吏員を明確に区別するのが難しかったため、これらを「技術」に立脚しているという点で、やや連続したものとして範囲を広めに想定したいこと。そして第二に、時代が下るにつれて都市と地方（農村部）の境界が曖昧になっていくため、都市と農村、中央と地方といった二項対立的に捉えるのではなく、特定の行政区全体（＝地域）において行政を担う主体として想定する必要があることが挙げられる。日露戦争以降、地方都市においても市域拡張などによって、一行政区内

に都市と農村が混在している状態が現出し、こうした状況下においては必ずしも「都市行政」が「都市部の行政」を指すわけではないことから、「都市専門」という呼称が果たして彼らの性格を正しく表しているのか疑問であるため、あえて「地域」という言葉を用いた。

また、高嶋氏が用いる「都市計画関係者集団」は都市計画に限定されており、社会政策を担う技術系吏員について説明することが難しい。そのため、「都市行政」や「社会政策」、都市計画や各種インフラ整備といった地域行政を、専門性を以って支えていく存在として、「地域的テクノクラート」の呼称を提唱する。あえて「官僚」という言葉を避け、「テクノクラート」という用語を使ったのは、「官僚」という言葉からはどうしても中央省庁や県における「内務官僚」が連想されるため、そうした内務官僚と市役所における課長クラスの技術系吏員とを区別することを意図したからである。

付言するならば、「技術官僚」が拠り所とするのは「技術」であり、例えば内務官僚であれば全国各地に転勤しながら事業を遂行するため特定の地域にあまり根差すことはないが、「地域的テクノクラート」は技術に立脚しつつも地域に根差して活動を展開するという点でも異なる。少なくとも川崎市の事例を見る限り、戦前から戦後まで一貫して川崎市役所で勤め上げる技術系吏員も多い。ちなみに、「技術者集団」という呼称もしばしば使われるが、彼らが中央や県の動向に対して積極的にシンクロしながら地域行政を牽引しようとしていたことを踏まえると、やや平たくまとめ過ぎているくらいがある。こうした背景を踏まえ、本稿では①専門性をもって、②ある程度地域に根を下ろし、③地域行政を牽引する存在を総括して「地域的テクノクラート」と呼ぶ。

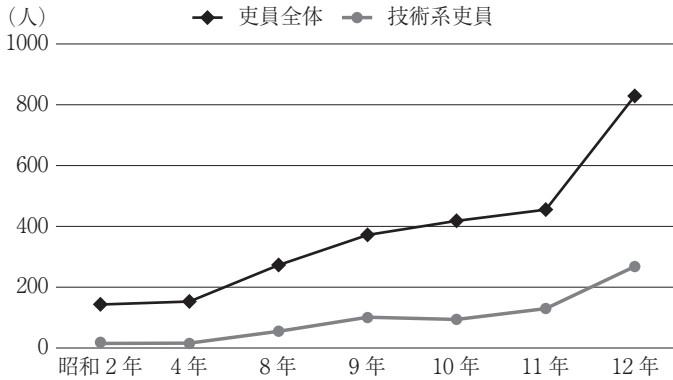
## 二 川崎市役所機構の成立と「地域的テクノクラート」

### (一) 市役所機構の成立

川崎市では市制施行以降、急速な人口増と工業化の進展に対応するため、行政機構を整備・拡大していった。しかし、この行政機構の変遷については、これまで断片的・部分的に市史等でまとめられているものの、体系的な分析はおろか、機構図も十分整理されていない状況である。川崎市の行財政に関するほぼ唯一の先行研究として、沼尻晃伸氏の研究<sup>(9)</sup>が挙げられる。沼尻氏は社会事業や産業基盤整備における市の役割の小ささを指摘し、その背景には明確な理念の欠如があったという。特に戦間期までは民間レベルの事業が、一九三〇年代半ば以降は中央政府の政策枠組みのもとでの事業が、それぞれ重要な役割を果たしており、「急激な工業化・人口増加のもとで行政内部の官僚機構は拡大しつつも、都市公共団体レベルで共有する都市空間形成と社会政策に関する規範が未形成」であるとして、川崎市では官僚制を必要と考える理念が未形成であったと結論付けている。しかし、「理念の欠如」だけでは市が主導した川崎住宅株式会社設立について説明できず、また国家主導型の事業に対して市がただ追従する形だったのか、それとも国や県と連携しながら事業を策定・実行していたのかといった疑問が残る。都市公共団体における「規範形成」の過程について、戦後をも射程に含めて人的レベルから分析を行う必要があるだろう。

以上のことを踏まえ、本稿ではまず戦前期の市役所機構を把握するため、年度ごとに発行される『川崎市勢要覧』(以後、市勢要覧)と『川崎市職員録』(以後、職員録)の二つの史料をもとに行政機構の変遷を追う。





【図1】職員数と技術系職員数の推移（1927～1937）

特に後者の史料には部局や課だけでなく、その下の係レベルまで記されており、各課の事務分掌や人員配置を知ることができる。<sup>(1)</sup>これらの史料をつき合わせることで、市役所にどのような経歴を持つ人材が、いつどのように配置され、活動してゆくのかが、ある程度詳細に追うことが可能となる。ここでは全体の部局変遷の様子と、都市行政のうち住宅政策と都市計画を担った土木課と都市計画課、社会課の人事を中心に見ていく。

さて、市制施行の翌年の一九二五年（大正十四）七月時点で、川崎市役所には八課十六係が設置されており、市長以下一〇六人の職員によって構成されていた。これは市制施行前、一九二二年（大正十一）の川崎町役場の四十九人に比べ、倍以上の人員となっている。<sup>(2)</sup>ここで置かれた庶務課、土木課、勸業課、学事兵事課、戸籍課、税務課、会計課、水道課の八課は、その後の市役所機構の大枠とほぼ変わらないことから、市役所機構としての形は市制施行当時にすでに形成されていたことが分かる。

職員数の増加を見ると【図1】、一九二四年の市制施行から一九三七年までのおよそ十余年の間に、総勢一四三人から八二九人とおよそ五・八倍となっている。特に日中戦争開戦直前の一九三六年か

ら三七年の間で急激に増加しており、書記や事務員（事務員補）といった事務系職員と、職工・工夫・常備夫の土木系職員、また使丁・給仕は大量の新規採用が行われたものと思われる。その後、一九四一年には吏員数が一三五一人とさらに増加しており、<sup>(13)</sup>一九三七年の八二九人に比べ、四年間で五百人以上増えている。

また、【表1・論文末尾】は一九二五年から二七年、一九三三年から四四年、終戦を挟んで一九四九年の市役所機構について、職員録に基づいて部局を係レベルまで含めてピックアップしたものである。一瞥して分かるように、戦前期は一九四三年（昭和十八）まで機構が拡大し続けている。一九四四年（昭和十九）で大きく部局を縮小させているように見えるが、これは係が廃止されて課に集約されたことによるものであるため、実際の規模は維持されている。基本的に一九四一年（昭和十六）までは、新たな事業の発足に伴って課や係が新設されているが、特に大きな変化が見られるのは、行政機構の改革が行われる一九四二年（昭和十七）である。前年の太平洋戦争開戦に伴い、戦時体制に合わせた部制が布かれ、庶務部、財政部、教育部、産業部、厚生部、防衛部、土木部、水道部が設置された。

さて、土木系と社会系の部局にフォーカスすると、まず土木課は市役所設立直後から存在しており、一九三〇年代前半までは事務系と技術系の二つの係で構成されていた。前者は主に「土木建築工事請負入札契約、土木建築工事計画及執行、火防並水防、市道並ニ附属物使用占有、市道認定廃止変更、官有地貸下払下、市道敷用悪水路、其他買取払下、道路、河川堤塘用悪水路、公有水面、鉄道及軌道、港湾埋立、公園、道路河川台帳、土木建築委員会、土地評価、市有土地及建物」の事務処理を行い、後者は「道路橋梁、港湾、河川堤塘用悪水路、溝渠下水工事設計監督、検査、修繕、道路工夫傭人服務」、また「市建造物工事設計、監督検査修繕、建築物評価、建築工夫傭人服務」を扱っていた。一九三〇年代後半以降は下水道事業や応急事業や出張所の開設

などにより、その業務を拡大していった。

都市計画課は一九二七年（昭和二）に臨時都市計画課として発足し、翌年から都市計画課として計画係、区画係の二つの係（のちに庶務係と企画係に変更）を持つ課となった。その事務分掌はきわめてシンプルで、「都市計画」と「町名及地番整理」の業務を担当した。川崎市では一九二八年に都市計画法が施行され、それを起点に調査が開始される。一九三三年に「川崎都市計画街路決定ノ件」と「川崎都市計画風致地区指定ノ件」が取り決められると策定段階に移り、一九三五年に運河と街路に関する都市計画が決定された。吏員数は、策定段階に入る一九三三年時点で三十一人だったのに対し、翌年以降は大きく数を減じてしばらく二十人前後の体制で運営されていた。その後一九三九年には元の水準に戻り、多少の増減を繰り返しながら一九四四年には最多の五十二人となった。

社会課は川崎市役所機構において比較的新しい課である。まず一九二四年の市制施行当時の社会事業は勸業課の一部の事務として取り扱われていたが、翌年七月に庶務課内に社会係が設けられ、ここにおいて初めて社会事業を専門とする独立した部署が設けられた。そして一九二九年十二月に社会課が設置され、課内には公営係、救護係の二係が設けられた。その後、一九三八年四月には満州事変による業務の多様化に伴い、同課に庶務係・福利係・保護係の三係が置かれた。

一九四二年の機構改革まで土木課・都市計画課・社会課の三課はそれぞれ独立していたが、市行政が本格的に戦時体制に移行すると編成が大きく変化する。一九四二年に土木課と都市計画課が宮繕課とともに土木部にまとめられ、社会課は厚生部に含まれる。しかし、翌年には厚生部が解体されて社会課が厚生課となり、教育部に含まれることとなった。さらにその翌年には教育部が教育厚生部となり、庶務課・教学課・厚生課・健民

課が置かれた。このように、一九四二年の機構改革以降、社会課の位置付けは安定せず、厚生部門と教育部門の間に置かれていたことが分かる。また後述するように、戦後は住宅部門が社会課から切り離され、厚生課は衛生福祉部に、住宅課は建設部に含まれることとなった。

## (二)「地域的テクノクラート」の成長過程

次に、川崎市における「地域的テクノクラート」がどのように成長していったのか、いくつかの史料を手掛かりに見ていきたい。先述の通り、川崎市では一九二七年に都市計画法適用が決定されるが、その後しばらく計画が進展せず、長すぎる「調査時代」に対して批判の声が上がっていた。一九三四年の新聞記事では「街路線々々で家が建てられぬ——のほんの川崎市都市計画、猛烈に非難おこる」<sup>(14)</sup>と報じられ、「川崎市民は建築線の未決定から、何処に家屋を建てるかに先づ迷ひ、折角建ててもいつ取壊しになるかも知れぬ事情に怯え、たとへ市から損害を補償されても幾分の損害は免れない」として、住宅建設にも支障が出ていた。これに対し、県・市の都市計画課は「川崎市の都計問題は県市の分担で始めたもので、旧市街は市で行ひ、新市域だけを県で測量する事になり、県の方は着々製図中です。川崎市の分はまだ書類もできていませんが、旧市街が入り組んでいるのと人手が不足のためですが、まあ秋までには何とか目鼻がつくでせう」と「のほん」と回答しており、都市計画の策定において、県と市で明らかかな力量差があったことがうかがえる。

また、記事では「人手不足」と述べられているが、一九三〇年代の川崎市役所における技術系吏員の特徴として、同時に複数の役職を兼任しているケースが多く見られる。例えば一九三三年の時点で都市計画課の計画係助手と区画係助手、失業対策部総務課助手、工務課助手を同時に兼務している者や、三五年に土木課課長、

都市計画課技師、失業対策部工務課課長を兼務している者などが確認できる。<sup>(15)</sup>これは、都市行政の拡大に伴うポジションの増加に対して、高度な技術や指導力を持つ人材の確保が追い付かなかったことが背景にあると考えられる。この時期の川崎市では、都市計画や住宅政策を担い得る「地域的テクノクラート」の形成が質・量ともに不十分であったといえよう。

しかし、この記事から五年が経過した一九三九年五月、川崎市社会課長の島崎光輝、都市計画課長の山田敬助、工場港湾課長の藤永三郎らの主導によって、川崎住宅株式会社が設立される。これは全国初の市と会社の共同経営による住宅株式会社であり、同年に厚生省が発した「労務者用住宅供給ニ関スル件依命通牒」でも、「特殊ノ住宅会社」については「川崎住宅株式会社ノ例」を参照することとされている。島崎らによる『都市公論』、『公園緑地』、『水道協会雑誌』といった中央官庁の雑誌への投稿や、座談会への参加などが見られることから、彼らは中央の動向を見据えながら計画を推進していたことがうかがえる。このように、戦時期には川崎市役所内において住宅政策を立案・推進する主体が存在していたのである。

### (三) 「地域的テクノクラート」の諸相

戦前の川崎市役所における人事については、史料の制約上、これまで全くと言ってよいほど研究されてこなかった。しかし、市役所機構とテクノクラートの形成について論じるためには、人的レベルから分析を加えることが不可欠である。ここでは、戦前期の技術系吏員のうち特徴的な二人（仮にA・Bとする）を取り上げてみる。<sup>(16)</sup>まずAは川崎市出身の技術系吏員で、少なくとも一九三八年から四四年まで都市計画課で勤務していたことが確認できる。Aは一八九九年（明治三十二年）に生まれ、川崎町立尋常高等川崎小学校を卒業後、浅草

蔵前の東京高等工業学校附属工業学校、攻玉社工学校土木科を経て、東京市役所土木局道路課第一出張所工夫として就職後、工手、雇となる。Aが川崎市に来るのは一九三二年（昭和六）であり、川崎市役所工務課臨時工手となって一年ほど働いている。その後、神奈川県松田土木出張所嘱託、神奈川県中野土木出張所嘱託としてそれぞれ一年ずつ勤め、一九三三年から川崎市に戻って都市計画課臨時人夫として採用され、三六年に技手補、三九年に都市計画課企画係技手、四十一年から四十三年まで公園係の係長を務め、四年には技師補へと昇格している。昭和恐慌後の時期は約一年置きに職場を転々としているが、一九三〇年代後半から四〇年代半ばまでは川崎市に根を下ろしていたことが分かる。ただし、一九四五年以降の消息は確認できず、戦後の四九年の職員録でもその名前は確認できない。

さて、もう一人のBは他都市出身のベテランの技術系吏員で、市制施行以前の川崎でも勤務経験があるという点で注目される。Bは一八八五年（明治十八）に生まれ、熊本工業学校木工科卒業後、元東京市京橋私立工手学校電工学科第二期を修了する。その後は栃木県内務部土木課営繕土木技手や、富士瓦斯紡績川崎工場開設係建築部、京浜電気鉄道株式会社建築係主任を務めている。また、「川崎町ノ依嘱ニ依り学校其他ノ設計監督ヲナスコト前後二回、田島村ノ依嘱ヲ受クルコト同二回」、「元田島町嘱託技師、以降川崎市建築事務嘱託ヨリ川崎市技師」とあり、大正初期から川崎周辺でキャリアを積んでいたようである。

これらのごく一部の事例ではあるが、A以外にも東京高等工業学校附属工業学校や攻玉社工学校といった川崎からさほど遠くない学校で専門性を身に着けているケースが多く見られ、またBのように川崎市周辺の地方公共団体（東京市、横浜市、県など）や会社等で経験を積んでから川崎市役所に入った者も散見される。戦前期の技術系吏員のキャリア形成は流動的なものであったが、戦時期の係長・課長クラスは三〇年代から勤務す

る中堅層が担っており、中には戦後に亘って川崎市の都市行政の中核を担っていた人物も見られる。川崎市に根差した「地域的テクノクラート」は、総力戦体制期にかけて少しずつ育っていたのである。

### 三 川崎市の都市計画と住宅政策

さて、川崎市における住宅政策は主に三つの時期に区分することができる。その最初の画期となるのが労務者向住宅の供給が本格的に目指されるようになった一九三九年（昭和十四）であり、市政施行前後からこまごまを第一期、そして終戦時までを第二期とする。戦前の日本における住宅政策についても、この一九三九年が分水嶺となっており、先行研究においても概ねこの時点が画期と見なされている。さらに、同時代における認識も同様であり、一九三九年六月に『京浜工業時報』に掲載された山川秀夫の記事「川崎市に於ける住宅難の現状と其対策」においても、「川崎の当面した住宅<sup>（17）</sup><sub>（トウジ）</sub>払底状況は之を二期に分つて考へられ得る。其第一期は欧州大戦による工業川崎の出現期に於ける時代のもの町制時代。其二是現在の瞬間に於ける殺人的苦惱期」と述べられている。<sup>（17）</sup>そして、もう一つの画期が終戦であり、ひとまず終戦から戦後復興期を第三期とする。本項では戦前期の第一期と第二期について、川崎市の都市計画や当時の時代状況と照らし合わせながら、住宅政策がどのように策定されていったのか見ていく。戦後の第三期については次項において、市役所機構の再編とともに論じたい。

(一) 第一期—川崎市の工業化と都市計画・住宅政策

川崎市の住宅政策について論じる前に、まず川崎周辺の人口増加状況について見ておきたい。一九一九年の時点で、川崎町では本籍人口約八五〇〇〇人に対し、流入人口が約一万四〇〇〇人見られる。また一九〇二年の人口に対して、川崎町と田島村は三・九倍となっており、一九二六年の国勢調査では五万七五二九人まで増えている。産業別の人口構成では、農業人口が全体の一〇・九%、工業が三七・二%、商業が三三%であり、人口の約三分の二が工場労働者とその家族で構成されていたという。<sup>(20)</sup> このような急速な人口増加と都市化の進展に伴い、川崎でも社会事業の必要性が高まっていた。川崎町では一九二〇年代から社会館や職業紹介所、公設住宅、託児所など、各種社会事業が展開されている。

公設住宅についてみると、川崎市は大蔵省預金部と通信省保険局から融資を得て、一九二一年（大正十）から一九二六年（昭和元）までの間に三〇〇戸を建築している。また一九二七年（昭和二）の田島町合併に伴い同町営住宅の一一九戸を引継ぎ、一九二九年（昭和四）に九戸を新築するなど、一九二〇年代から公営住宅の供給を本格化させていき、一九四〇年（昭和十五）時点で三十五ヶ所、四四〇戸が建てられた。<sup>(21)</sup> 市制施行時点（一九二四年）の公設住宅別職業を表した【表2】を参照すると、川崎町域にある六つの公舎は家賃が月額九円五十銭から三十七円となっており、合計一一一戸のうち十円以下の比較的低廉なものが半数以上を占めている。居住者の職業を見ると、およそ八割が吏員や教員等で占められており、会社員は十人、職工は六人と少なく、この頃の公設住宅は基本的に公的職業の層に向けたものであることが分かる。さらに職工は最も家賃の安い貝塚公舎にしかおらず、最も家賃の高い榎町公舎は教員か会社員のみで構成されている。【表3】によれば、川崎町営住宅（一九二一年）の宮前住宅と小土呂住宅は、亜鉛葺木造平屋二戸建てで、間数はそれぞれ六畳・四



二十世紀前半の川崎市における都市行政の展開過程（北川（佐々木）恵海）

【表 2】

公設住宅居住者職業別表（大正十三年末）

職業別	榎町公舎	八丁畷公舎	宮前公舎	東町公舎	旭町公舎	貝塚公舎	計
住宅数	7 (甲号)	8 (甲号)	20 (乙号)	12 (乙号)	26 (丙号)	38 (丙号)	111
借家料金 (月賦)	37 円	34 円 30 銭	14 円	17 円	10 円	9 円 50 銭	—
市役所吏員		1	5	1	5	4	16
郡役所吏員			3		2		5
小学校教員	3	3	2	2	2	6	18
土木派出所員		1	1	1	1		4
河川改修事務所員			1				1
国道改修事務所員			1	2	1		4
通信省員			2				2
大蔵省員			1				1
内務省員			1				1
会社員	1	3	2	1	2	1	10
警察署員				2	8	10	20
鉄道職員						8	8
郵便局員					4	2	6
女学校教諭	1						1
東京市所員			1				1
新聞記者				2	1		3
耕地整理技手				1			1
社会館書記						1	1
職工						6	6
其他	2						2
合計	7	8	20	12	26	38	111

※ 川崎市公文書館所蔵「大正 14 年度・社会事業書類」(T14-永 06) をもとに作成

【表 3】

川崎町宮住宅（『神奈川県社会事業要覧』1923 年より）

- ・富前住宅：橘樹郡川崎町宮前耕地整理地区
- ・小土呂住宅：橘樹郡川崎町貝塚耕地整理地区

※川崎町宮住宅は大正 9 年度、政府低利資金を借入れ建築せるものにして、宮前、小土呂両住宅共、大正 10 年 4 月 1 日より開設せるものなり。

名称	敷地坪数	戸数	建坪	建築費	形態	間数	賃貸料
宮前住宅	539	20	250	19720	亜鉛葺木造平屋 2 戸建	6 畳、4 畳半、3 畳の 3 間	13 円
小土呂住宅	730	28	224	17630	亜鉛葺木造平屋 2 戸建	6 畳、3 畳の 2 間	9 円
計	1269	48	474	37350			

鶴見町宮住宅（『神奈川県社会事業要覧』1923 年より）

- ・生麦住宅：橘樹郡鶴見町生麦字明神前
- ・鶴見住宅：橘樹郡鶴見町鶴見字豊岡

名称	敷地坪数	戸数	建坪	建築費	形態	間数	賃貸料
生麦住宅	828	27	320.25	32025	瓦葺木造平屋建 2 戸 12 棟	6 畳、4 畳半、2 畳の 3 間	14 円
鶴見住宅	557	8	118	11800	瓦葺木造平屋建 1 戸 3 棟	8 畳、6 畳、3 畳の 3 間	22 円
					瓦葺木造平屋建 1 戸 8 棟	8 畳、6 畳、3 畳の 3 間	22 円

畳半・三畳の三間と六畳・三畳の二間、賃賃料は十三円と九円になっている。

時期が下って昭和十年代になると、居住者層は「職工八十%、サラリーマン・人夫等二十%」、「現下の住宅払底によって殆んど居付き状態で、昭和十三年度に於ける移動は三十件にしか及んでいない」という状況であった。<sup>(22)</sup> 市制施行時点では吏員が八割を占めていたのに対し、大正末期の一九二六年の調査では依然として吏員が大多数を占めているものの、会社員と職工が少し増えて約三十八%となり、さらに昭和十年代になると職業層が完全に逆転して職工が八割を占めるようになっていたのである。また、第一期の終わり頃には市営住宅の位置付けも変化しており、「建設当初の歴史的使命を十二分に果した今日、故らに市営とする必要が認められぬ」ことから、「住宅は賃家より勿論居住者の自己所有に帰する方が凡ての点に鑑みて理想的である」として市営住宅の社会性を再検討した結果、現居住者に対して優先的に分譲する方向へと転換した。<sup>(23)</sup>

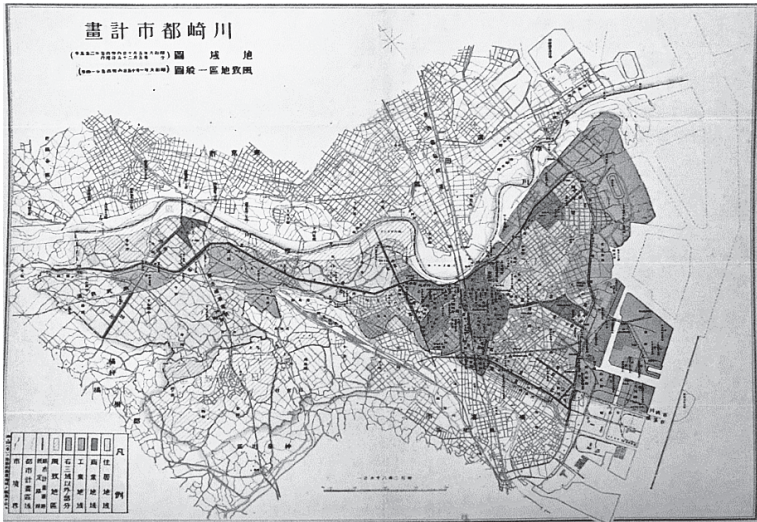
さて、市制施行当時の町政・市政は主に名望家層が担っており、「都市専門官僚」が不在であったにも拘らずこのように社会事業を展開できたのは、神奈川県社会事業所管課による指導や神奈川県匡済会の助力など、県の施策によるところが大きい。<sup>(24)</sup> 神奈川県社会事業に関しては、明治期から救済事業的な性格のものは存在したが、米騒動後の社会政策思想の進展の流れを汲んだものとしては、一九一九年（大正八）に設置された横浜市の慈救課（社会課の前身）、神奈川県庁の社会課が挙げられる。<sup>(25)</sup> また同年、当時神奈川県知事だった有吉忠一（在任期間…一九一五～一九一九年）の主導により「神奈川県匡済会」が設置された。このように、第一期においては、民間の貸家や公設住宅、また会社・工場の社宅や寮が職工の住宅事情を支えていたのである。次に都市計画について見ると、一九二七（昭和二）年十二月十四日、勅令第三五六号により岸和田市、横須賀市、前橋市、水戸市、奈良市、大津市、盛岡市、松江市、松山市と共に、川崎市への都市計画法施行が決ま

り、翌年四月一日に施行された。<sup>(26)</sup> これは内務官僚で日本の都市計画を牽引した池田宏の神奈川県知事就任期間中（一九二六～二九年）のことであり、池田は川崎市の都市計画の経緯について、次のように述べている。

一昨年之を石井市長、横山助役等に相談すると素より大賛成で是非早く実現する様に致したいと云ふ事であつたから、爾来川崎市に独立したる都市計画を適用される様連に政府に情を具して稟請したる処、折衝に一年を費して漸く政府の諒解する処と為り、昨年末に至り本年四月一日より川崎市に都市計画法を施行されることになつたのである。<sup>(27)</sup>

これを見ると分かるように、川崎市の都市計画の端緒は、池田宏の主導のもと、初代市長で名望家の石井泰助（在任期間：一九二四年十月～一九二九年三月）の市政期において開かれた。ちなみに横須賀市も同時期に都市計画法が施行されており、当時の推進主体はあくまで県であったといえよう。

調査を経た一九三五年（昭和十）三月、川崎市都市計画課は「川崎市都市計画図」を作成し【図2】、ここにおいて川崎市における初の用途地域（ゾーニング）が示された。用途地域には、住居地域、商業地域、工業地域、右三域以外の部分、風致地区の五つの区域が定められた。そもそも都市計画事業は①街路、②地域の改正、③公園、④区画整理、⑤運河事業に大別され、用途地域は②の「地域の改正」にあたるものである。また④の区画整理については、一九三五年頃に方針の転換が見られ、「従来耕地整理ノ施行ニヨリテ農耕地ノ開発ニ努力セラレ居リタルモ、今后宅地造成ノ目的ヨリ住宅地建設或ハ附近地開発ノタメ土地区画整理ヲ行ヒ（中略）市民ノ福利ヲ計ラントスル<sup>(28)</sup>」として、農地から住宅地へ組み替える準備が始められていた。



【図2】「川崎市都市計画図」(一九三四年／昭和九) (『川崎市史・通史編4上』口絵)

しかし、「本市の各地域は昭和九年五月決定せられたるも、其後に於ける本市発展の情勢は此の地域を以て不便を感じることも多く、結局工業地域及未指定地域の拡大を必要とするに至った<sup>(29)</sup>」として、工業地域が十%ほど増やされている一方、住居地域が一〇〇〇ヘクタール近く削減されており、割合も五六・七%から二八・九%と三十%近く減っている。住居地域が削減された背景には、戦時期における軍需工場の中原町(市内陸部)への進出が挙げられる。中原町周辺は都市近郊農村として農業が中心産業であり、工業に関しては昭和初期までは農家の副業として醤油やそうめん、紙といった手工業的製品が生産されていたに過ぎなかった。しかし戦時期になると、南武線の通る溝の口から小杉にかけての地域は安価で広大な畑地があったことから、軍需工場が数多く進出したのである<sup>(30)</sup>。

その一方、中原方面は川崎市にとって住宅地として囁目するエリアであり、都市計画区域にも含まれ

たことから川崎市と中原町の合併問題も生じていた。<sup>(31)</sup> 中原町では、一九二六年（大正十五）二月に東京横浜電鉄が開通し、東横電鉄や田園都市株式会社が沿線の小杉・元住吉・上丸子・日吉に住宅地用の土地を取得しており、郊外住宅地や行楽地としての開発が期待されていた。こうした電鉄・企業による開発路線がある一方、一九二八年（昭和三）の都市計画法施行を機に、川崎市が中原町を「将来の住宅地帯」と見なすようになり、都市計画区域に中原町を加えて市域拡張を目指していた。<sup>(32)</sup> 一九三三年（昭和八）六月の中原町合併に関する理由書を見ると、「川崎市内工場会社ノ従業員益々激増ノ今日、南部<sup>(32)</sup>鉄道及前述交通路ヲ利用シテ中原方面ヲ絶好ノ住宅トスル等、同一自治体下ニ各班ノ施設進捗スルニ於テハ、特色アル商工都市トシテ一般ノ繁栄段階ニ到達スルヲ期シ得ヘキナリ<sup>(33)</sup>」とあり、交通機関の発達によって結びつきが強まっていること、学校や水道などの都市インフラの面で共同経営すべきことなどに共に、住宅地としての役割を期待していることが読み取れる。また、翌年の史料を見ると「比較的高級な住居地域としては上部川崎がよいが、職工住宅は工場から徒歩距離三十分以内たることが現実の必要であるから、どうしても鉄道線路にくびられたへうたんの下のふくらみの部分に一つの住居地域をもたなければならぬ<sup>(34)</sup>」と述べられており、この時点では会社員など中流層向けの比較的高級な住宅地として開発することが期待されていたことが分かる。

しかし、「中原町、日吉村の合併も工業都市川崎に衛生的な安穩なる住居地域を与へる意味からなされているが、さうかといつて現状において然りとはいふわけではない<sup>(35)</sup>」とも述べられており、工業都市を控えた地域としての開発が思うように進んでいない様子も見て取れる。実際、一九三四年時点において、川崎の職工数計一万四一八八人のうち、東京方面（六郷町など）が七七六人（五・五％）、横浜方面（鶴見区潮田町、市場町など）が一〇〇人（七・八％）と、市外からの通勤者が十三・三％、川崎市内が一万二一九一人（八六・

七％)であるのに対し、日吉中原方面は二十一人しかおらず、中原方面が職工向けの住宅地としての役割を果たしているとは言い難い状況だった。これについては、「それもそのはずであって、現在の所では中原日吉の方からの交通機関は一本の府中県道の乗合自動車きりであるに引かへ、省線電車に乗れば、川崎駅から一分で東京市境に達し、一分半で横浜に入るのみならず、京浜電車や鶴見臨港鉄道は川崎の工場と東京横浜方面をより密接に結んでいる」ため、中原町の住宅地としての開発の遅れは交通の便の悪さが背景にあった。

中原町は結局一九三三年(昭和八)に川崎市と合併するが、住宅地としての開発が本格化するのには、労働者用住宅建設の必要性が飛躍的に高まる戦時期であり、一九四〇年代に入ると各地域で区画整理事業が完了し始め、住宅営団や川崎住宅株式会社といった主体によって住宅建設が行われるようになるのである。

## (二) 第二期——戦時期の住宅政策

次に、川崎市における住宅供給の模索が、戦時期において国や県の政策に沿いながら一つの解決を見る過程を追っていく。戦前期の日本の住宅政策は、一九三八年(昭和十三)の厚生省設立と翌三九年の「労働者住宅供給三カ年計画」を分水嶺として、大きな転換を迎える。この「労働者住宅供給三ヶ年計画」とは、厚生省から十二の関係府県に対して、「労働者用住宅供給に関する件」とともに通知されたものである。<sup>36)</sup>これは、資材不足や用地取得の困難等から行き詰まりを見せていた工場地帯の住宅難に一定の解決策を示すものであった。さらに同年十二月二十三日、厚生省社会局生活課から住宅課が分離・新設され、翌四〇年に住宅対策委員会第一回総会が開催、四一年三月に住宅営団法公布、同年五月に住宅営団<sup>37)</sup>が設立されて同潤会が解散するなど、第二次世界大戦が始まる一九三九年(昭和十四)を境に、政府が本格的に住宅問題の解決に乗り出していったの

である。

これに対し、神奈川県では九月八日、「住宅不足緩和ノ問題、相模原都市建設事業其ノ他緊要差置キ事業ノ予算案ヲ付議センガ為」として臨時県会が招集された。神奈川県においても住宅問題は大きな懸念事項となっており、臨時県会の七ヶ月前の同年二月、県は工場労働者住宅対策協議会を開催し、工場従業員住宅対策企画委員会を設置していたが、県独自での住宅供給は資材の統制によりほぼ不可能な状況だった。<sup>38</sup>このような状況において、今回の通知は県会で次のように受け止められた。

県ハ夙ニ此レ〔住宅難〕ニ付腐心研究ヲ致シツツアリマスルコトハ前述ノ通デアリマスガ、結局ハ物資、資材ノ關係上中央ノ発動ヲ俟タナケレバ実現困難ナ問題デアリマスノデ、政府ニ情ヲ具シ、折衝ヲ重ネ来タ様ナ次第デアリマス。政府ニ於テモ全国同様事情ノ府県ト併セテ之レガ対策ヲ進メラレ、關係各省ト協議折衝ヲ重ネラレマシタ結果、今回愈々具体的計画ノ実現ヲ見マシテ、本県ニ対シマシテモ建築戸数ノ配当ガ参ツタノデアリマス。<sup>39</sup>

このように、県への配当が割り当てられたことにより、県では配当のうち世帯住宅の一部を県営として実現した方が適当であるとして、六四七万八一九五円（建設費六四〇万円、諸経費、人件費七万八一九五円）の起債を特別会計によって確保したい考えであった。なお、この県営住宅の建設については、「設計監督及工事施行ヲ都合ニ依リ財団法人同潤会ニ委託」するとしている。県営住宅計画説明書によれば、「本計画ハ軍需竝ニ生産力拡充計画ニ伴ヒ増加スル労働者ノ為ニ必要ナル住宅ヲ昭和十四年度ヨリ同十六年度ニ至ル三ヶ年間ニ供給

セントスル本省ノ第一期計画ニ準拠シタルモノ」とあり、先に述べた政府の「労務者住宅供給三カ年計画」に即したものであることは言うまでもない。

この割当によれば、建築戸数の配当は分譲の戸建て住宅が計六千戸、独身アパート三十棟であり、このうち県は二〇八二戸を建設するとしており、建設方面は横浜五六四戸、川崎七三六戸、横須賀三四六戸、相模原四三六戸となっている。ちなみに一九三九年（昭和十四年）三月末における神奈川県下の公営住宅は一四四〇戸（戸建、長屋、アパートメントを含む）であり、さらに一九三八年（昭和十三年）末時点の住宅組合による住宅戸数は一九八九戸であった。<sup>(40)</sup> これらを合わせても三四二九戸に過ぎなかったことから、本計画の割当戸数が抜本的な解決を目指したものであったことが分かる。審議の結果、緊急やむを得ない案件であるということから、「本事業ニ依リ県ノ蒙リタル損失ニ対シテハ国庫補償ヲ得ルノ方途ヲ講ズベシ」、「本事業ガ県営タルノ本質ニ鑑ミ、同潤会トノ委託契約ニ当リ万全ヲ期スベシ」との二点の附帯決議をもって原案可決された。

このようにして県営住宅建設計画が発足するに至ったわけであるが、県における都市政策推進主体<sup>(41)</sup>について確認しておきたい。神奈川県は一九四一年に相模原の軍都建設事業の実施を決定しているが、この計画を推進したのは技師の野坂相如である。野坂はこの頃、都市計画地方委員会技師を務めており、県の都市計画推進の中心的人物の一人であった。また、知事の飯沼一省は内務省都市計画課長を務めたこともあり、戦後にかけて都市計画を牽引した人物であることから、当時の神奈川県では計画を強力に推進する力を持つ人物が要職にあって県全体の計画を打ち出していたことがわかる。厚生省による通知が行われるよりも早い一九三八年二月時点において既に、県が工場労務者住宅対策協議会を開催して工場従業員住宅対策企画委員会の設置をしていることから、当時の神奈川県<sup>(42)</sup>の迅速な対応が見て取れよう。



さて、神奈川県(43)の動向を受け、川崎市会では「都市計画事業住宅用地造成費起債ノ件」が一九三九年七月二十六日に可決された。起債額は住宅用地取得のために百万円としているが、その理由は以下の通りである。

住宅緩和ノ根本問題ハ住宅用地ノ造成ニシテ、本市ノ如キハ工場敷地ノ増大ニ伴ヒ折角資金資材ノ供給ヲ受クルト雖、住宅敷地ノ取得困難ニシテ、之ヲ有効ニ使用シ得ズ。今回政府ヨリ配給セラレル住宅ニ就テモ、仮リニ此ノ住宅ヲ各会社自身ニ実施セシムルトスルモ、各会社ハ先ヲ争ツテ住宅地ノ取得ニ掛リ、地価ハ益々暴騰シ、其ノ暴騰セル地価ハ結局住宅利用者タル勞務者ノ負担トナル悪影響ヲ来スモノニシテ、現在各会社工場ガ積極的ニ住宅問題ニ着手セザルハ土地取得ノ困難ニ基因スルモノニ有之候(44)

この起債については、翌年三月に内務省地方局、大蔵省理財局から許可が下り、昭和十五年度は大師藤崎方面古市場風致地区方面、中原新城駅付近の各一万坪の買収費としての起債が認められていた。(45)

このように、資材不足や用地取得の困難さによって、市や会社工場独自ではもはや対応が不可能となっていた矢先に、新たな住宅供給主体として県や住宅営団が登場する。川崎住宅株式会社(46)が設立されるのもほぼ同時期であり（一九三九年五月二日）、これまで市が資金不足によって十分な住宅政策を打ち出せずにいた状況は、国の政策に伴う起債と、企業の出資による会社設立の二つの方向によって、ほぼ同時に解決を見たのである。中央・県だけでなく、市の住宅政策も一九三九年を分水嶺として新たな段階に移行する。

(三) 川崎住宅株式会社

川崎住宅株式会社については詳細な先行研究<sup>(46)</sup>が存在するため、本稿では立ち入った分析は行わない。ただし、川崎住宅株式会社は全国で初の市と会社の共同経営による住宅株式会社であり、戦前の川崎市の住宅政策上最も重要な取り組みであるため、本稿ではその概要を紹介するとともに、川崎市におけるテクノクラート形成の過程に即して考察を加えたい。

川崎市における住宅政策は、これまで見てきたように中央（＝同潤会）や県の政策に依拠してきたが、川崎住宅株式会社は川崎市が主体的に新しい住宅供給形態を模索し、実現した唯一の事例である。川崎市の意図は、「市では、本問題を全国に魁けて此の意義に於て捉へ、各企業主の綜合協力による施設と、市の施設とに相俟って解決す」ることであり、市の職員が主体となってその計画を推進した。「しかし、各企業間には夫々相違した専門があり、住宅施設に関しても、其の経営は概ね失敗に帰していることは、過去の實歴に徴しても、明白な事であるから、其の経営主体は会社工場より別個のものとする事が妥当であるとの観点に立って、会社工場の出資により其の福利代行機関を設定し、本問題解決の円滑な遂行条件たらしめる」ため、<sup>(47)</sup>あえて川崎市が主導することで、「潤沢な資金を有する一大住宅供給組織を結成し、多分の公益性を持たしめ、其経営上のヘゲモニーを市が持ちつつ、運営していくことが最善」であると考へた<sup>(48)</sup>という。

こうした市の意図に対し、会社側も「本計画の遂行については、市は単に産婆たる立場に止らず、執行機関の一部に参加して、飽くまで事業の円満協調の枢軸たるべき責任を負担されたし」との要望を申し合わせてお<sup>(49)</sup>り、市がリーダーシップを発揮して運営に当たるとよう求めている。本計画は、川崎市側にとっては資金不足で住宅政策を充分打ち出せない現状を改善できるといふメリットがあり、会社側にとっても市が介入することで、

統制経済において資材獲得上の便宜が得られ、また低利資金の獲得が容易になること、まとまった集団住宅地の取得が比較的低廉にできるため、両者にとって利益のあるものだったのである。

「住宅対策に関する本市の方針」において、「少く共員住宅施設に関する限り、生産拡充上から見ても、労働資源の培養上からも、当然企業主工場経営上の必須的、絶対的条件として、其の他の工場生産施設例へば、機械の据付、動力の獲得と同一の意義に於て、取上げらるべきである」と述べられており、会社工場が機械を整備するように当然職工の住宅も提供するべきであるとしている。こうした考え方は当時の行政側の一般的な見解だったようで、一九三八年夏の厚生省主催の座談会でも同様の指摘がある。このように、中央の動向に目を配りながら計画を推進していった人物が、当時の川崎市社会課長の島崎光輝、都市計画課長の山田敬助、工場港湾課長の藤永三郎である。<sup>(50)</sup> 彼等は『都市公論』や『水道協会雑誌』といった都市論系の雑誌にも寄稿しており、川崎市における「テクノクラート」的な存在としてひときわ目立っている。

この川崎住宅株式会社の意義については、当時の史料において以下の四点の指摘がなされている。<sup>(51)</sup> まず①「本事業が工場都市住宅対策のトップを切って同種組織を刺戟した点」、②「住宅対策の指導体たり示唆たり得る点」、③「工賃住宅は工場経営上の絶対的必須要件である事を（企業家に）認識せしめたこと」、④「当面の問題解決の一事例としての一石を投じた点」である。先に触れた「労務者用住宅供給ニ関スル件依命通牒」でも、住宅供給の在り方として「特殊ノ住宅会社」を認めており、「川崎住宅株式会社ノ例」を参照することと明記している。また具体的な事例は確認できないものの、「（川崎市の例の）示唆によって現に第二の住宅会社が本社の雛形を踏襲して、自発的に設立されんとしつつある」と指摘されていることから、後続も現れ始めていたと思われる。<sup>(52)</sup> このように、企業に工員住宅経営の必要性を認識させ、株式会社という形で実現に漕ぎつけ

たことは大きな成果であると言えよう。

#### (四) 古市場住宅地造成事業

戦時期における労務者向け集団住宅地の造成事業の中でも、川崎市古市場地区の住宅地はその規模の大きさと計画の完成度において特筆されるべきものである。川崎と中原の中間に位置する古市場の住宅地化計画は、もともと市の都市計画課が一九三七年頃に打ち出しており、それを住宅営団が引き継ぐかたちとなった。計画が持ち上がった当時の様子について、新聞では次のように報じられている<sup>(53)</sup>

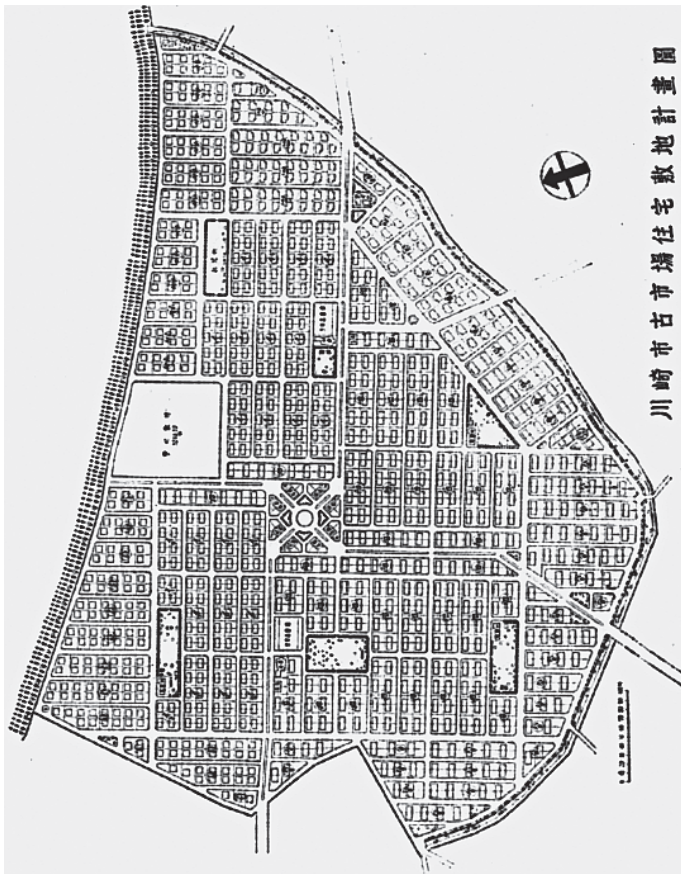
「俺達に家を与へろ！」それは工都川崎市民諸君の切実な要求であるが、空家といふものが無い、殆ど絶無と云っても過言ではない。人口膨張が新築建設能力を遙かに駆け越すことから生ずる珍現象なのだが、然し放置しておける問題ではなく、空家を捜して宿屋に待機する奇妙な「空家ハンター」の群がうようよしているが、市当局には目下のところ何等応急の対策がないので永くその必要が叫ばれていたが、最近東京麹町同潤会本部から職工向き分譲住宅約八十戸の建設申し込みが社会課へは入り、又、都計課では多摩川沿線、南部沿線の上丸子、等々力、上・下小田中、小杉、古市場方面約二百万坪を「住宅地区」と定め、将来資本家筋に貸家政策を大に宣伝することとなった。

住宅営団による古市場住宅地造成事業の具体的な設計がまとまるのは一九四一年(昭和十六)のことであるが、同年九月に川崎市が住宅営団に対して出した「古市場住宅地造成ニ関スル件」では、「本市古市場地内ニ

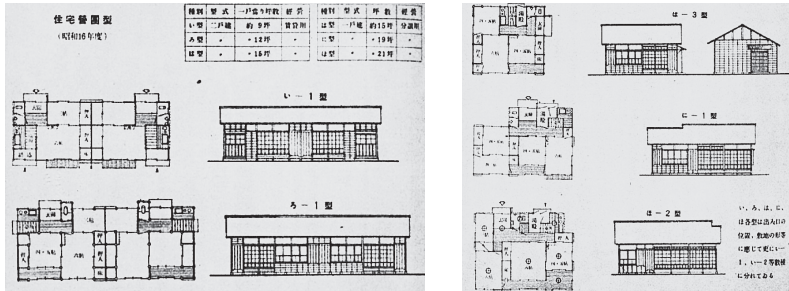
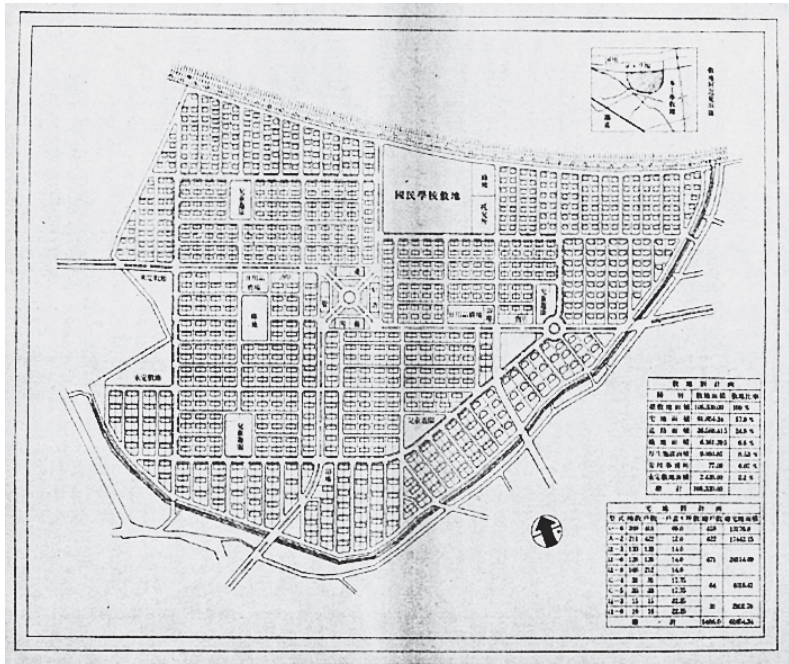
於テ今般建設セラルヘキ貴所御所管ノ住宅造成ニ就テハ、本市内ノ言語ニ絶スル住宅難緩和ノ方策トシテ誠ニ機宜ニ適シタルモノト全幅ノ賛意ヲ表スルモノニ有之候」として、営団側に川崎市の希望を申し入れていた。古市場は広さが十万坪以上と、営団が担った宅地造成事業の中でも最大規模のものであり、「之カ完成ノ曉ハ一大住宅街ヲ顕現シ、其ノ包擁人口二万以上ヲ算セラル」ことが期待されていた。市は「曩ニ統制アル計画ヲ樹立シ、其ノ計画ニ基」いて事業を進めることを希望しており、「地元ニ於テハ土地区画整理ノ施行ニ着手及之カ準備中」の段階にあるという。<sup>(54)</sup>

営団と市は計画樹立に先立って具体的な折衝に入っており、同年九月二十七日に「住宅営団東京支所長立田氏ヲ初メトシ、藤田、北岡、小野、落合、伊神、小竹、萩谷ノ各部長課長其他来庁、市側ヨリ都市計画、土木社会ノ各課長並学事、産業課ヨリハ当該係長出席、本案ニ基キ協議」を行った。川崎市側は「本地区ハ川崎市ノ都心ニ近キ最モ有望ナル住居地帯」であるとして、建物の敷地に十分な余裕を持たせることや、幹線道路の配置、緑地・公園・遊歩道・国民学校の設置、また「本地区内ニ人口約一万以上ヲ収容セラルル見込ニ付、日用生活必需品ノ供給機関トシテ地区ノ中央幹線道路ノ交叉点附近ニ地積約一、二〇〇坪ノ日用品市場其他ノ福利施設用地ヲ配スルコト」などの要望を提示しており、結果的に概ね市の希望に沿った形となったようである<sup>(55)</sup>。【図3】・【図4】・【図5】のうち、上の図は一九四二年の設計段階のものであり、下は現在の同地区の地図である。これを見ると、「国民学校敷地」となっている部分はそのまま川崎市立古市場小学校となっており、さらに学校敷地の隣の「託児所」は現在地域子育て支援センター<sup>(56)</sup>ふるいちばとなっている。また、丸で囲ってある児童公園や緑地の配置は、現在そのまま公園として残されている。

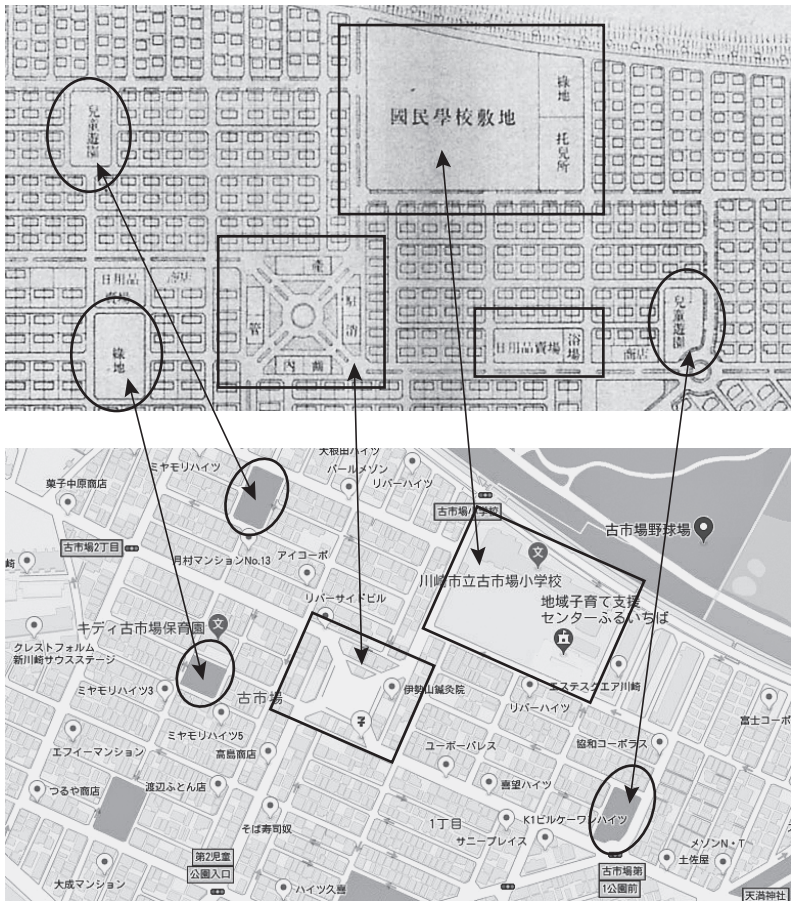
その後、一九四三年（昭和十八）二月に営団が土地区画整理一人施行認可を申請し、これにより区画整理は



【図3】川崎市古市場住宅敷地計画図（小野二郎「二、営団住宅計画実施实例に就て」、『住宅研究資料第五輯』一九四一年より）



【図4】「住宅営団某市労務者集合住宅計画図」（『新建築』十八巻十号、一九四二年十月より）



【図5】(上) 図4を拡大したもの、(下) Google マップより古市場附近 (二〇一八年一月八日閲覧)



順調に進み、道路についても「本地区ハ勞務者用集團住宅及一般向住宅建設ニ利用ナス為メ、街路モ之ニ伴ヒ交通ノ万全ヲ期セントシ、地区内外ヲ通ジテ十分ナル連絡ヲ保チ得可キ計画ヲ樹立」するとして、道路工事費の予算として四七万六七〇〇円を算定している。本来、幅員十一米以上の道路に関しては、「川崎市土地区画整理助成規程」で助成金が付くことになっているが、同年九月に突如川崎市から「幹線道路築造ノ件、昭和拾八年度ニ於テハ之カ助成相成難シ」と通知があり、翌年度であれば目途がつくかもしれないと述べられている。これに対して営団は同年十二月に次のような回答をした。

当団ハ時艱ヲ排シ使命ノ達成ニ力メ、今回団地ノ大半（八百二十二戸）ノ住宅ヲ重点的産業者ニ使用開始  
ナシタル処、同地ハ未タ外部トノ連絡道路ナク、住民ノ交通保安上晏如タルヲ許サザル<sup>（あんじょ）</sup>次第二付、即時道路  
開設ノ必要アルヲ以テ之カ対策トシテ、貴市ニ於テ築造助成ヲ受クヘキ幹線道路三号（幅員十一米以  
上）ヲ当団ニ於テ別紙<sup>（図）</sup>面ノ通り築造工事ヲ代行致度存候（後略）

ここでは、営団が既に古市場地区の大半の住宅を造成し、使用も開始していたと述べられている。実際に一九四四年（昭和十九）の航空写真を確認すると、大半とまではいかないものの、地区の北半分に住宅地が形成されていることが確認できる（<sup>（図）</sup>6-2）。しかし、同時に道路がほぼ未整備であることも看取され、史料で述べられているように道路開設が急務となっていたことが分かる。こうした状況に対し、一九四三年に営団は市の助成を待たずに道路築造を代行することを提案している。この提案は翌年承認されて営団は工事に着手していたが、終戦後を挟んだ一九四六年（昭和二十一年）一月、「急激ナル物価高騰ニ伴ヒ執行不能ニ及ビ居」る状

態となったため、住宅営団は市に対して予算を当初の二十二万円から五十八万円に修正するよう求めている。市はこれに対して四月に実地検査を行って工事費を確認しているが、その八ヶ月後の十二月二十三日に住宅営団はGHQから閉鎖命令を受け、閉鎖されることとなった。<sup>(57)</sup> これにより、一九四八年（昭和二十三）二月、閉鎖機関整理委員会によって古市場区画整理地区の換地処分が申請され、五月に県知事の承認を受け、これを以て古市場地区は住宅営団の管轄から外れたのである。

ただし、古市場の住宅地造成事業が完了した時期については判断が難しく、一九四四年時点において事業完了を報告する書類も残されており、その一方で一九五一年（昭和二十六）七月の「土地区画整理事業解散届」を以て事業が完成したとも考えられる。そこで、実際の住宅建設の進捗状況を航空写真から確認してみたい。

【図6-1】から【図6-7】はそれぞれ一九三六年、一九四四年、一九四六年、一九四七年、一九五五年、一九六六年、二〇一〇年の古市場地区を写した航空写真である。これを見ると、一九三六年は人家や工場といった建物はほとんど見られず、畑地が広がっていたことが分かる。区画整理事業が進んでいた一九四四年には、既に北半分の住宅造成が完了しているが、南半分についてはわずかに道路整備の進捗が確認できるのみである。また、北部中央に国民学校の建物も確認することができる。終戦を挟んで二年後の一九四六年には、南半分にも住宅が建ち始め、道路もより鮮明になってきているが、特徴的なH型の交差路はまだ完成していないようである。事業が急速に進展するのは翌年の一九四七年で、この写真を見ると地区全域に整然とした住宅地が出現しており、この時点で事業が完成していたと言えるだろう。その後、一九五五年の写真では周辺に建物が増え始めているが、まだ畑地も多く残されており、一九六六年になると、その区画は維持しながらも一区画あたりの住宅数が増え、周辺の畑地も建物で埋め尽くされている。五十五年から六十六年のおよそ十年間で、街の様



【図 6-1】 一列目上（整理番号：B8、コース番号：C1、写真番号：30、撮影年月日：一九三六年六月十一日）



【図 6-2】 一列目下（整理番号：C37（899）、コース番号：C5、写真番号：272、撮影年月日：一九四四年十月十五日）



【図 6-3】二列目上（整理番号：USA、コース番号：M58-A-6、写真番号：165、撮影年月日：一九四六年二月二十八日）



【図 6-4】二列目下（整理番号：USA、コース番号：M372、写真番号：11、撮影年月日：一九四七年七月九日）



【図 6-5】三列目上（整理番号：USA、コース番号：M68、写真番号：86、撮影年月日：一九五五年一月二十一日）



【図 6-6】三列目下（整理番号：MKT666X、コース番号：C11、写真番号：12、撮影年月日：一九六六年七月二十八日）



【図6-7】四列目上（整理番号：CKT201010、コース番号：C3、写真番号：6、撮影年月日：二〇一〇十二月十日）

※ いずれも国土地理院地図・空中写真閲覧サービスより

子は大きく変貌した。

このように、住宅営団は市の財政難や資材不足、戦後の閉鎖といった問題を抱えながらも、古市場での事業を遂行し、戦時中に一部の住宅の提供も開始している。閉鎖直前の一九四七年（昭和二十二）の航空写真を確認すると、道路など一部不十分な点を残しつつも、ほぼ古市場地区全域の住宅建設を完了しており、設計に限りなく近い区画を形成していることが分かる。住宅営団は戦争の激化に伴い、当初の理念に反して質・量ともに十分な成果を挙げられなかったとする批判も確かにあるが、少なくとも古市場の事例を見る限り、終戦直後の住宅難に対してわずかながらも貢献しており、さらに当初の市・営団の理想とする住宅、学校、公園緑地、商店の配置を為し得ていることは評価できるだろう。

#### 四 むすびにかえて―戦後復興と市役所機構の再編

戦時期にかけて成長していた川崎市の「地域的テクノクラート」は、戦後復興期にどのような役割を果たしたのだろうか。川崎市役所では終戦直後に大きな組織改革が行われ、一九四五年十月一日、復興事業の実施機関として復興本部が設置された。復興本部には復興総務部、福利施設部、公営部の三つの部が置かれ、街の復興を担った。復興本部は翌一九四六年四月一日に監理、土木、建設の三課から成る復興部となり、同年八月に整地課を、さらに翌年の一九四七年七月に住宅課を設置した。一九四八年八月には復興部を建設部と改名し、一九五九年に局制が布かれて建設局（土木部・建築部）となる。

これにより、戦前期には別個に設けられていた土木部門と厚生部門が、「復興」の名のもとで合併したと考えることができる。後に厚生部門が切り離されて衛生福祉部となるが、その際に従来厚生部門が担ってきた住宅政策が建設部に含まれ、住宅課として設置されている点については注目すべきであろう。中央においても住宅政策は復興院の所轄となり、後に建設省の所管となることから、地方においても同様の方針がとられたことが分かる。このように、戦前期には福祉政策に位置付けられていた住宅政策は、終戦直後に土木政策へとシフトするのである。

さて、【表4・論文末尾】は復興部と後の建設部で部長・課長クラスを務めた二十六人の人物をまとめたものである。経歴を確認できる者のうち、十六人が土木系の専門学校を卒業しており、復興部・建設部の管理職の少なくとも六割が技術系吏員であったことがわかる。また、戦前期から川崎市役所に勤務していた者が二十

二人と大半を占めている。さらにその半数が一九三〇年代から勤務しており、勤続年数が十年を超える者も六人確認できる。彼らの終戦時の年齢は二十代後半から四十代前半であることから、比較的若手の中堅層が戦災復興を牽引していったと言えよう。つまり、戦後復興を推進した主体は、戦時期にかけて成長していた「地域的テクノクラート」だったのである。

それでは、具体的に復興期における住宅政策で、彼らがどのように働いたのか確認したい。<sup>(61)</sup> 終戦直後の川崎市南部における住宅事情は惨憺たるものであり、一九四五年四月十五日夜から未明にかけての川崎大空襲によって、総戸数六万八八八戸のうち半数近くの三万三五一四戸が罹災し、その大半が焼失していた。そのため罹災者に対する住宅供給が急務となり、市役所は遊休建物を接収したり、会社・工場の寮を借り受けて住宅供給を行ったうえで、仮設住宅の建設から着手した。終戦後五年間における住宅建設は、基本的に市民の自己資金によるものが多いものの、市営による住宅供給も各年度二割から三割前後を占めている。特に終戦翌年の一九四六年と四七年は市営緊急住宅が重要な役割を果たしており、四七年には四二％が市営で賄われた。その一方、県営住宅はほとんど供給されておらず、一九五〇年九月に神奈川県住宅公社が設立されてから、ようやく供給が開始されている。

ここまで見てきたように、二十世紀初頭の都市問題の出現期には地域レベルでの対応が難しく、県の「都市専門官僚」の主導のもとで都市計画や社会政策が展開された。そして、都市計画の「調査時代」から戦時体制期を経て「地域的テクノクラート」が成長し、戦後復興が彼らによって牽引されたことは、地域の戦後史を捉えるうえでも注目すべき点である。また、今回具体的に取り上げた古市場地区では、今もなお戦時期の区画や都市装置をほぼ完全な形で残しているが、このことは住宅営団や「地域的テクノクラート」たちによる住宅供



給の模索が現代においても重要な意味を持つことを示しているといえよう。川崎市における都市行政は、こうした「地域的テクノクラート」らの経験の蓄積によって形作られていったのである。

【表 1】

市役所機構の変遷

昭和 8 年 (1933)

庶務課	文書係
	庶務係
学事兵事課	学事係
	兵事係
戸籍課	本籍係
税務課	寄留係
	国税係
	家屋係
	県市税係
	徴収係
土木課	文書係
	第一技術係
	第二技術係
勸業課	商工係
	農林係
	園芸係
会計課	経理係
	測量係
社会課	救護係
	公営係
衛生課	保健係
	清掃係
都市計画課	計画係
	区画係
水道部	
庶務課	庶務係
	徴収係
	給水係
	田島出張所
経理課	会計係
	用度係
工務課	設計係
	工事係
	浄水係
失業救済事業部	
総務課	—
勸業課	—
工務課	—

昭和 2 年 (1927)

庶務課	庶務係
	社会係
	衛生係
学事兵事課	学事係
	兵事係
戸籍課	本籍係
	寄留係
税務課	国税係
	家屋係
	県市税係
	徴収係
土木課	文書係
	技術係
勸業課	商工係
	農林係
会計課	経理係
	測量係
臨時都市計画課	計画係
	下水係
水道部	
庶務課	—
経理課	—
工務課	—

※昭和 2 年 4 月「川崎市勢要覧」を参考

大正 15 年 (1926)

庶務課	文書係
	社会係
	衛生係
土木課	文書係
	技術係
学事兵事課	学事係
	兵事係
勸業課	商工係
	農林係
戸籍課	本籍係
	寄留係
税務課	国税係
	県市税係
会計課	—

大正 14 年 (1925)

庶務課	文書係
	社会係
	衛生係
土木課	文書係
	技術係
勸業課	商工係
	農林係
学事兵事課	学事係
	兵事係
戸籍課	本籍係
	寄留係
税務課	国税係
	県市税係
会計課	—
水道課	文書係
	経理係
	工務係

※「川崎市史」(旧) P.320

二十世紀前半の川崎市における都市行政の展開過程（北川（佐々木）恵海）

昭和 12 年	昭和 11 年	昭和 10 年	昭和 9 年 (1934)
文書課 秘書係 文書係	文書課 秘書係 文書係	文書課 —	文書課 —
庶務課 —	庶務課 —	庶務課 —	庶務課 —
学事課 学事係 社会教育係	学事課 学事係 社会教育係	学事兵事課 学事係 兵事係	学事兵事課 学事係 兵事係
戸籍兵事課 本籍係 寄留係 兵事係	戸籍兵事課 本籍係 寄留係 兵事係	戸籍課 本籍係 寄留係	戸籍課 本籍係 寄留係
税務課 庶務係 国税係 家屋係 県市税係 徴収係 調査係	税務課 庶務係 国税係 家屋係 県市税係 徴収係 調査係	税務課 庶務係 国税係 家屋係 県市税係 徴収係 調査係	税務課 庶務係 国税係 家屋係 県市税係 徴収係 調査係
土木課 庶務係 地理係 技術係 下水改良係 応急事業係	土木課 庶務係 土木係 測量係	土木課 庶務係 土木係	土木課 庶務係 土木係
産業課 商工係 農林係 統計調査係 柳度係	産業課 商工係 農林係 統計調査係 柳度係	産業課 商工係 農林係 統計調査係 柳度係	産業課 商工係 農林係 柳度係
会計課 経理係 調度係	会計課 経理係 調度係	会計課 経理係 調度係	会計課 経理係 調度係
社会課 救護係 公営係	社会課 救護係 公営係	社会課 救護係 公営係	社会課 救護係 公営係
衛生課 保健係 清掃係	衛生課 保健係 清掃係	衛生課 保健係 清掃係	衛生課 保健係 清掃係
都市計画課 庶務係 企画係	都市計画課 庶務係 企画係	都市計画課 庶務係 企画係	都市計画課 庶務係 企画係
臨時建設課 庶務係 営繕係 庁舎新営係	臨時建設課 庶務係 営繕係 庁舎新営係	臨時建設課 庶務係 営繕係 庁舎新営係	臨時建設課 庶務係 営繕係 庁舎新営係
臨時工場用水課 庶務係 第一工事係 第二工事係	臨時工場用水課 庶務係 第一工事係 第二工事係	臨時工場用水課 庶務係 第一工事係 第二工事係	臨時工場用水課 庶務係 第一工事係 第二工事係
工場港湾課 —	工場港湾課 —	工場港湾課 —	工場港湾課 —
水道部 庶務課 庶務係 給水係 料金係 徴収係	水道部 庶務課 庶務係 給水係 料金係 徴収係	水道部 庶務課 庶務係 給水係 料金係 徴収係	水道部 庶務課 庶務係 給水係 料金係 徴収係
経理課 会計係 用度係 倉庫係	経理課 会計係 用度係 倉庫係	経理課 会計係 用度係 倉庫係	経理課 会計係 用度係 倉庫係
工務課 庶務係 技術係 浄水係 量水器係 拡張工事係	工務課 庶務係 技術係 浄水係 量水器係 拡張工事係	工務課 庶務係 技術係 浄水係 量水器係 拡張工事係	工務課 庶務係 技術係 浄水係 量水器係 拡張工事係
中原出張所 庶務係 戸籍係 衛生係 水道係	中原出張所 庶務係 戸籍係 衛生係 水道係	中原出張所 庶務係 戸籍係 衛生係 水道係	中原出張所 庶務係 戸籍係 衛生係 水道係
高津出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係	高津出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係	高津出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係	高津出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係
日吉出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係	日吉出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係	日吉出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係	日吉出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係
橘出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係	橘出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係	橘出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係	橘出張所 庶務係 戸籍兵事係 衛生係
			水道部 田島出張所 庶務係 徴収係 給水係
			経理課 会計係 用度係
			工務課 設計係 工事係 浄水係 文書係 技術係 第一工区 第二工区 第三工区 第四工区 第五工区 鉄骨試験所
			中原出張所 庶務係 戸籍係 衛生係 水道係
			失業救済事業部 総務課 職業課 工務課

昭和 15 年

文書課	秘書係	水道部	
庶務課	文書係	業務課	庶務係
	財務係		料金係
	選掌係		徴収係
学事課	学事係	経理課	會計係
	社会教育係		用度係
社会教育課	防衛係	工務課	防衛係
	本籍係		庶務係
戸籍兵事課	本籍係	工業用水課	庶務係
	寄留係		技術係
	兵事係		拡張調査係
稅務課	庶務係	第一營業所	業務係
	国税係		技術係
	家屋係		拡張調査係
	県市稅係		水源管理所
	徴収係		事務係
土木課	納税奨励係	第二營業所	給水係
	庶務係		工事係
	地理係		事務係
	技術係		給水係
	下水道係		工事係
産業課	心急事業係	生田浄水場	—
	第一出張所	戸手浄水場	—
	第二出張所	中原出張所	庶務係
	第三出張所	—	戸籍係
	下水改良工事事務所	—	衛生係
	商工係	高津出張所	戸籍兵事係
	農林係	—	農林係
統計調査係	—	統計調査係	
會計課	徴収係	日吉出張所	徴収係
	経済統制係	—	経済統制係
	経理係	—	経理係
	調度係	—	調度係
社会課	庶務係	橋出張所	庶務係
	福利係	—	福利係
	保護係	—	保護係
衛生課	保護係	稲田出張所	衛生係
	第一清掃係	—	第一清掃係
	第二清掃係	—	第二清掃係
都市計画課	庶務係	生田出張所	庶務係
	企画係	—	企画係
	整地係	—	整地係
営繕課	公園係	宮前出張所	公園係
	衛生係	—	衛生係
	第一工営係	向丘出張所	第一工営係
	第二工営係	—	第二工営係
工場港湾課	管理係	—	管理係
交通調査課	—	—	—

昭和 14 年

文書課	秘書係	水道部	
庶務課	文書係	業務課	庶務係
	財務係		料金係
	選掌係		徴収係
学事課	学事係	経理課	會計係
	社会教育係		用度係
社会教育課	防衛係	工務課	防衛係
	本籍係		庶務係
戸籍兵事課	本籍係	工業用水課	庶務係
	寄留係		技術係
	兵事係		拡張調査係
稅務課	庶務係	第一營業所	業務係
	国税係		技術係
	家屋係		拡張調査係
	県市稅係		水源管理所
	徴収係		事務係
土木課	納税奨励係	第二營業所	給水係
	庶務係		工事係
	地理係		事務係
	技術係		給水係
	下水道係		工事係
産業課	心急事業係	生田浄水場	—
	第一出張所	中原出張所	庶務係
	第二出張所	—	戸籍係
	第三出張所	—	衛生係
	下水改良工事事務所	—	—
	商工係	高津出張所	戸籍兵事係
	農林係	—	農林係
統計調査係	—	統計調査係	
會計課	徴収係	日吉出張所	徴収係
	経済統制係	—	経済統制係
	経理係	—	経理係
	調度係	—	調度係
社会課	庶務係	橋出張所	庶務係
	福利係	—	福利係
	保護係	—	保護係
衛生課	保護係	稲田出張所	衛生係
	第一清掃係	—	第一清掃係
	第二清掃係	—	第二清掃係
都市計画課	庶務係	生田出張所	庶務係
	企画係	—	企画係
	整地係	—	整地係
営繕課	公園係	宮前出張所	公園係
	衛生係	—	衛生係
	第一工営係	向丘出張所	第一工営係
	第二工営係	—	第二工営係
工場港湾課	管理係	—	管理係
交通調査課	—	—	—

昭和 13 年

文書課	秘書係		
庶務課	文書係	業務課	庶務係
	財務係		料金係
	選掌係		徴収係
学事課	学事係	経理課	會計係
	社会教育係		用度係
社会教育課	防衛係	工務課	防衛係
	本籍係		庶務係
戸籍兵事課	本籍係	工業用水課	庶務係
	寄留係		技術係
	兵事係		拡張調査係
稅務課	庶務係	第一營業所	業務係
	国税係		技術係
	家屋係		拡張調査係
	県市稅係		水源管理所
	徴収係		事務係
土木課	納税奨励係	第二營業所	給水係
	庶務係		工事係
	地理係		事務係
	技術係		給水係
	下水道係		工事係
産業課	心急事業係	生田浄水場	—
	第一出張所	中原出張所	庶務係
	第二出張所	—	戸籍係
	第三出張所	—	衛生係
	下水改良工事事務所	—	—
	商工係	高津出張所	戸籍兵事係
	農林係	—	農林係
統計調査係	—	統計調査係	
會計課	徴収係	日吉出張所	徴収係
	経済統制係	—	経済統制係
	経理係	—	経理係
	調度係	—	調度係
社会課	庶務係	橋出張所	庶務係
	福利係	—	福利係
	保護係	—	保護係
衛生課	保護係	稲田出張所	衛生係
	第一清掃係	—	第一清掃係
	第二清掃係	—	第二清掃係
都市計画課	庶務係	生田出張所	庶務係
	企画係	—	企画係
	整地係	—	整地係
営繕課	公園係	宮前出張所	公園係
	衛生係	—	衛生係
	第一工営係	向丘出張所	第一工営係
	第二工営係	—	第二工営係
工場港湾課	管理係	—	管理係
交通調査課	—	—	—

二十世紀前半の川崎市における都市行政の展開過程（北川（佐々木）恵海）

昭和17年

秘書課	秘書係 人事係	水道部 業務課	
庶務部			庶務係
庶務課	財務係		料金係
文書課	公債係		収納係
市民課	文書係 選挙係 町内会係	経理課	会計係 用度係 材料係
調査課	振興係 普通調査係 特別調査係	工務課	事務係 工務係 工事係
財務部			控室係
会計課	経理係 調査係	工業用水課	事務係 技術係
税務課	庶務係 第一賦課係 第二賦課係 第三賦課係 第四賦課係 収納係 納税奨励係	中原営業所 工業用水課水源管理所 水道部生田浄水場 水道部戸手浄水場	拡張調査係 事務係 給水係 工事係 — — —
教育部		水道部暫定拡張工事事務所	—
学事課	庶務係 学務係 職員係	中原出張所	庶務係 戸籍係 衛生係
社会教育課	社会教育係 青年教育係 体育係	高津出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
産業部		日吉出張所	庶務係
物資課	主食糧係 副食糧係 資料係 商工係	横出出張所	戸籍兵事係 衛生係
産業課	庶務係 農林係 輪度係	福田出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
工場港湾課	工場係 港湾係	生田出張所	庶務係
厚生部			戸籍兵事係
社会課	庶務係 福利係 保護係	宮前出張所	衛生係 戸籍兵事係
保健課	保健係 予防係	向丘出張所	衛生係 戸籍兵事係
清掃課	管理係 清掃係		衛生係
防衛部		柿生出張所	庶務係
兵事課	兵事係 視察係		戸籍兵事係 衛生係
戸籍課	本籍係 寄留係		
防衛課	企画係 指導係		
土木部			
監理課	庶務係 主計係 地理係		
土木課	土木係 道路改良係 下水道係		
都市計画課	企画係 整地係 公園係		
宮補課	第一工営係 第二工営係 管理係		

昭和16年

文書課	秘書係 文書係	水道部 業務課	庶務係 料金係
庶務課	財務係 選挙係		業務係 収納係
学事課	庶務係 学務係 職員係	経理課	会計係 用度係 材料係
社会教育課	社会教育係 青年教育係 防衛係	工務課	事務係 工務係 工事係
戸籍兵事課	本籍係 寄留係 兵事係	工業用水課	拡張係 業務係 技術係
税務課	庶務係 第一賦課係 第二賦課係 第三賦課係 第四賦課係 収納係 納税奨励係	中原営業所 水道部生田浄水場 生田浄水場 戸手浄水場	拡張調査係 水源管理所 事務係 給水係 工事係 — —
土木課	庶務係 地理係 土木係 道路改良係 下水道係 第一出張所 第二出張所 第三出張所 下水改良工事事務所 道路改良工事事務所	中原出張所 高津出張所 日吉出張所 横出出張所	庶務係 戸籍係 衛生係 戸籍兵事係 衛生係 戸籍兵事係 衛生係 戸籍兵事係 衛生係
産業課	庶務係 商工係 農林係 統計調査係 輪度係 経済統制係	福田出張所 生田出張所	戸籍兵事係 衛生係 戸籍兵事係 衛生係
会計課	庶務係 経理係 調査係		庶務係 戸籍兵事係 衛生係
社会課	庶務係 福利係 保護係	宮前出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
衛生課	保健係 第一清掃係 第二清掃係	向丘出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
都市計画課	庶務係 企画係 整地係 公園係	柿生出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
宮補課	庶務係 第一工営係 第二工営係 管理係		
工場港湾課	工場係 港湾係		
市民課	市民係		

学習院大学人文科学論集 XXVIII (2019)

昭和 24 年

秘書課	秘書係 人事係 文書係 地区係 渉外係	水道部 総務課	庶務係 料金係 徴収係 給水係
監査課	—	経理課	会計係
会計課	経理係 調度係 用品係	工務課	用度係 資材係 事務係
労政課	第一係 第二係		企画係 工事係 浄水係
総務部			
庶務課	庶務係 賃付係	拡張課	事務係 技術係
税務課	庶務係 第一賦課係 第二賦課係 第三賦課係	工業用水課	事務係 工務係
戸籍課	徴税係 寄留係	交通課	庶務係 経理係
統計課	企画係 調査係	運輸課	運輸係 車輛係
工務課		土木係	土木係 軌道電気係
教育部			
学務課	庶務係 学事係 視学係		
社会教育課	社会教育係 体育係		
経済部			
商工課	庶務係 商改係 工場港湾係 生活協同組合係		
農林課	農改係 農産係 畜産係		
物資課	調製係 食料係 日用品係		
殖産課	観光係 殖産係		
衛生福祉部			
衛生課	庶務係 保険指導係 医務係 予防防疫係 清掃係		
厚生課	保薦係 福利係		
建設部			
監理課	庶務係 資材係 主計係		
整地課	調査係 地理係 換地係		
土木課	事務係 計画係 工務係 下水道係		
建築課	監視係 工務係		
住宅課	事務係 経営係 建設係		

昭和 19 年

秘書課	—
考査課	—
会計課	—
総務部	
財務課	—
市民課	—
市民会館	—
稅務課	—
兵事課	—
戸籍課	—
教育厚生部	
庶務課	—
教學課	—
厚生課	—
健康課	—
經濟部	
商工課	—
物資課	—
配給課	—
農林課	—
卸売市場事務所	—
土木部	
監理課	—
土木課	大島土木出張所 中原土木出張所 高津土木出張所 下水改良工事事務所 道路改良工事事務所
都市計画課	大館臨港地帯土地区画整理事務所
営繕課	—
清掃課	—
清掃課	—
建設課	—
水道部	
業務課	—
経理課	—
工務課	—
工業用水課	—
中原営業所	—
水道部生田浄水場	—
水道部戸手浄水場	—
水道部設置事務所	—
総務課	—
工務課	—
防衛本部	
企画室	企画課 指導課
工作部	土木係 警備係 水道係 臨時疎開係
救護部	配給係 医療係
中原出張所	—
高津出張所	—
日吉出張所	—
横田出張所	—
船田出張所	—
生田出張所	—
宮前出張所	—
向丘出張所	—
柳生出張所	—

昭和 18 年

秘書課	秘書係 人事係	水道部	庶務係
考査課	—	業務課	業務係
会計課	経理係 調度係		料金係 収納係
総務部		経理課	会計係
庶務課	財務係		用度係 材料係
文書課	文書係 選挙係	工務課	事務係 工務係
市民課	町内会係	工業用水課	事務係 技術係 増設工事係
税務課	振興係 資源回収係		
	国稅係	工業用水課管理所	事務係
	国稅係	中原営業所	給水係
	地方稅係		工務係
	収納係	水道部生田浄水場	—
	納稅奨励係	水道部戸手浄水場	—
清掃課	管理係 清掃係		水道建設事務所
教育部		総務課	庶務係
学事課	庶務係 学務係 職員係	工務課	主計係 設計係 第一工事係 第二工事係
社会教育課	社会教育係 青年教育係 体育係		暫定拡張工事係
厚生課	庶務係 保薦係 福利係	中原出張所	衛生係 戸籍係 衛生係
産業部		高津出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
物資部	主食糧係 副食糧係	日吉出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
産業課	庶務係 農林係 植産係	横田出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
工場港湾課	工場係 港湾係	福田出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
調査課	普通調査係 特別調査係	生田出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
防衛部			
兵事課	兵事係 接應係	宮前出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
戸籍課	本籍係 寄留係		
防衛課	企画係 指導係	向丘出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
保健課	保健係 予防係	柳生出張所	庶務係 戸籍兵事係 衛生係
土木部			
監理課	庶務係 主計係 地理係		
土木課	土木係 道路改良係 下水道係		
都市計画課	企画係 整地係		
営繕課	第一工務係 第二工務係 管理係		

【表4】

戦後復興期に復興部・建設部で部長・課長を務めている人

氏名	別出	名鑑	生年	終戦時	勤続	出身	技術	戦後	
1 小澤肇	×	?	?	?	1	?	?	復興部長 (1946.4.1-1946.8.23) / 建設部長 (1948.8.4-1952.7.23)	
2 平川保一	×	?	?	?	?	?	?	復興部長 (1946.8.24-1948.8.3) / 建設部長 (1948.8.4-1949.3.16) / 建設部警備課長 (1949.3.18-1952.7.24) / 復興部長 (1948.8.4-1959.8.10) / 建設部長 (1959.8.11-)	
3 高橋正行	1943	○	1906	39	2	熊本	×	復興部建築課長 (1947.2.1-1947.7.7) / 復興部住宅課長 (1947.7.8-1948.8.3) / 建設部住宅課長 (1948.8.4-1950.6.9) / 復興部住宅課長 (1950.6.10-1959.8.10) / 建設局土木部長 (1959.8.11-)	
4 安部廣	1939	×	?	?	6	?	?	建設局土木部長 (1950.6.10-1959.8.10) / 建設局土木部長 (1959.8.11-)	
5 浦野忠郎	1933	○	1909	?	36	12	石川	○	建設局建築課長 (1950.6.10-1959.8.10) / 建設局建築部長 (1959.8.11-)
6 石川莞	1933	×	?	?	12	?	?	復興部監理課長 (1946.4.1-1946.8.23) / 復興部警備課長 (1946.8.24-1948.8.3) / 復興部警備課長 (1948.8.4-1949.3.17) / 復興部警備課長 (1949.3.18-1952.7.24) / 復興部警備課長 (1952.7.25-1959.8.10) / 建設局土木部長 (1959.8.11-)	
7 枝田英雄	1941	○	1902	43	3	14	山崎	×	建設局監理課長 (1949.3.17-1952.7.24) / 建設部警備課長 (1948.8.4-1948.8.3) / 建設部警備課長 (1948.8.4-1949.3.17) / 建設部警備課長 (1949.3.18-1952.7.24) / 建設部警備課長 (1952.7.25-1959.8.10) / 建設局土木部長 (1959.8.11-)
8 竹田雄雄	1935	○	1907	38	10	東京	×	建設部監理課長 (1952.7.25-1958.1.31) / 建設部監理課長 (1958.2.1-1959.8.10) / 建設部監理課長 (1959.8.11-)	
9 瀬川正雄	1937	○	1913	32	8	神奈川	×	復興部土木課長 (1946.4.1-1948.8.3) / 建設局土木課長 (1948.8.4-1951.6.30) / 建設部土木課長 (1951.7.1-1958.11.30) / 建設部土木課長 (1958.12.1-1959.8.10) / 建設局土木部長 (1959.8.11-)	
10 柳内薫	1926	○	1903	42	19	佐賀	?	建設部土木課長 (1958.2.1-1959.8.10) / 建設局土木課長 (1959.8.11-)	
11 石山敬	1933	×	?	?	12	?	?	建設部土木課長 (1958.4.18-1958.11.30) / 建設局土木課長 (1958.12.1-1959.8.10) / 建設局土木部長 (1959.8.11-)	
12 境野晋作	1942	○	1916	29	3	埼玉	?	建設部土木課長 (1958.4.18-1958.11.30) / 建設局土木課長 (1958.12.1-1959.8.10) / 建設局土木部長 (1959.8.11-)	
13 豊田武一	1940	○	1919	26	5	栃木	○	建設局土木部長 (1956.10.1-1959.8.10) / 建設局土木部長 (1959.8.11-)	
14 野田直義	1939	○	1911	34	6	横須賀	○	建設局土木部長 (1956.10.1-1959.8.10) / 建設局土木部長 (1959.8.11-)	
15 藤島武男	1937	○	1905	40	8	山梨	○	建設部失業対策課長 (1955.6.10-1958.1.31) / 建設部常任出張所長 (1958.2.1-1959.8.10) / 建設部出張出張所長 (1959.8.11-)	
16 高橋謙	1929	○	1913	32	16	川崎	○	建設部出張出張所長 (1956.10.1-1958.1.31) / 建設部失業対策課長 (1958.2.1-1959.8.10) / 建設局失業対策課長 (1959.8.11-)	
17 湯浅光太郎	1940	×	?	?	5	?	?	建設部大島出張所長 (1956.1.11-1957.3.29)	
18 吉野宗一郎	1939	○	1917	28	6	千葉	○	建設部大島出張所長 (1957.4.9-1958.1.31) / 建設部出張出張所長 (1958.2.1-1959.8.10) / 建設局大島出張所長 (1959.8.11-)	
19 新井千吉	1941	○	1907	38	4	東京	○	建設部常任出張所長 (1956.10.1-1958.1.31) / 建設部大島出張所長 (1958.2.1-1959.8.10) / 建設局大島出張所長 (1959.8.11-)	
20 中山直夫	1940	○	1916	29	5	栃木	○	建設部大島出張所長 (1956.10.1-1958.1.31) / 建設部大島出張所長 (1958.2.1-1959.8.10) / 建設局大島出張所長 (1959.8.11-)	
21 森口伊左衛門	1943	○	1906	39	2	三重	○	建設部出張出張所長 (1958.12.1-1959.8.10) / 建設部出張出張所長 (1959.8.11-)	
22 浜田安	1946	○	1912	33	—	東京	?	建設部出張出張所長 (1959.4.1-1959.8.10) / 建設局出張出張所長 (1959.8.11-)	
23 妹尾良三	?	×	?	?	?	?	?	復興部建築課長 (1946.4.1-1947.2.20)	
24 松野義正	1939	○	1913	32	6	東京	○	復興部建築課長 (1947.7.8-1948.8.3) / 建設部建築課長 (1948.8.4-1959.8.10) / 建設局宮澤課長 (1959.8.11-)	
25 荒川朝朗	1940	○	1914	31	5	東京	○	建設局住宅課長 (1959.8.11-)	
26 中島彌生	1951	○	1907	38	—	横浜	○	建設局指導課長 (1959.8.11-)	

※川崎戦災復興誌『(1960)と「大川崎市名鑑」(1962)を参考に作成。

※水産関係の人物については省略した。

※表中、「別出」は川崎市への勤務を確認できる最初期の西暦を記入(職員録ないし「大川崎市名鑑」で確認)

※表中、「終戦時」は終戦時の年齢を記した。

※表中、「勤続」は終戦時における勤続年数を(1945年一初出年代により算出)

※表中、「技術」は土木・工業系の専門学校等を卒業していることが確認できる人物に○を、文系出身の人物に×をつけている。

## 二十世紀前半の川崎市における都市行政の展開過程(北川(佐々木) 海海)

註

- (1) 原田敬一『日本近代都市史研究』思文閣出版、一九九七年、二十一頁。
- (2) 小路田泰直『日本近代都市史研究序説』柏書房、一九九一年、十三〜十四頁。
- (3) 大石嘉一郎、金澤史男編著『近代日本都市史研究―地方都市からの再構成』日本経済評論社、二〇〇三年、八〜九頁。
- (4) 櫻井良樹『帝都東京の近代政治史―市政運営と地域政治』日本経済評論社、二〇〇三年、二〜三頁。
- (5) 高嶋修一「市街地改造装置としての都市計画関係者集団と土地区画整理」雑誌『都市公論』の検討を手掛かりに―『近代都市の装置と統治―一九一〇〜三〇年代』首都圏史叢書⑦、日本経済評論社、二〇一三年、三五三〜三八五頁。
- (6) 同右、三五三〜三五四頁。
- (7) 同右、三八一〜三八二頁。
- (8) 大西比呂志『横浜市政史の研究―近代都市における政党と官僚』有隣堂、二〇〇四年、一〜三頁。
- (9) 沼尻晃伸「第一次世界大戦期から一九三〇年代の川崎市行財政」(大石嘉一郎、金澤史男『近代日本都市史研究―地方都市からの再構成』日本経済評論社、二〇〇三年)。
- (10) 沼尻氏は「一九二〇年代の都市公共団体には、池田宏や関一らの議論にみられるように都市公共団体自らが専門性を有した職員によって市営事業、都市計画事業、社会事業に取り組み都市経営を進めるという社会理念が存在」し、「戦間期の川崎市行財政においてもその傾向はみられた」としつつも、「川崎市の工業化を支えた政策の特質とは、池田や関が論じた都市政策理念とは異なるものであった」と述べている。
- (11) 現存する川崎市の職員録は一九二六年(大正十五)のもの最も古く、一九二七年(昭和元)から一九三二年(昭和七)までの六年分と、昭和二十年から二十三年の四年分が欠けているものの、それ以外については毎年度分が保存されている。ちなみに欠けている時期の状況を知るには、公文書館に保管されている「任免関係書類」や「更迭書



- 類」などがあるものの、公開状況が良くないことから体系的にまとめられておらず、全体像の把握は困難である。人書類の一部は歴史的公文書として選別・保存されており、「川崎市公文書館条例施行規則」第四条の規定により、学歴・職歴・任免等は五十年以上が経過していれば閲覧することができる。しかし、明治・昭和戦前期の公文書であっても現用文書として保管されているものもあるため、その閲覧には情報公開請求が必要となる。さらに、現用文書は「川崎市情報公開条例」に基づいて公開されるため、個人情報には年数に関係なく閲覧が不可能である。このため、現用文書として保存されている戦前期の人事書類は、閲覧できない状態にある（筆者も情報公開請求を行い、戦前期の『職員録』は閲覧できたものの、任免関係書類は閲覧することができなかった）。
- (12) 『川崎市史』川崎市、一九六八年、三三〇頁。
- (13) 同右、四八六頁。
- (14) 『読売新聞・神奈川版』一九三四年七月八日、朝刊。
- (15) 昭和恐慌の影響により、一九三二年から一九三五年まで失業救済事業部が設置されており、土木系・社会系の吏員の兼務によって応急的に運営されていたことも背景にあると思われる。
- (16) 川崎市公文書館所蔵「吏員交迭書類・昭和十一年」（整理番号・歴公21S111―永追1）。
- (17) 山川英夫「川崎市に於ける住宅難の現状と其対策―特に住宅株式会社の創立について」（『京浜工業時報』第六卷第九号、一九三九年六月、二十三頁）。
- (18) 石塚裕道「京浜工業地帯成り立期の都市問題―一九一〇年代の川崎を中心に―」（神奈川県『神奈川県史』各論編1 政治・行政、一九八三年）四二八頁。
- (19) 莊原信一「川崎市職工住宅分布の調査より見たる土地整理計画への希望」（『都市公論』十六〜五、一九三三年五月）五十七頁。国勢調査に基づく数字のため、流動的な職工人口は含まれていないものと思われる。
- (20) 『横浜貿易新報』の連載「工業に栄ゆる川崎町」（一九一八年二月〜四月）のうち、「工業に栄ゆる川崎町（一）」一九一八年二月。
- (21) 川崎市社会課「川崎市社会事業概要・昭和十五年版」二十四頁。
- (22) 前掲、山川論文、二六六頁。

- (23) 同右。
- (24) 先行研究において、これらの社会事業実施について県の政策との関連が指摘されている。(沼尻晃伸「第一次世界大戦期から一九三〇年代の川崎市行財政」(前掲『近代日本都市史研究—地方都市からの再構成—』) 五四四〜五四七頁)。
- (25) 神奈川県社会事業協会「神奈川県社会事業要覧」一九二三年、十二頁。
- (26) 都市計画法第二条ニ依ル市指定ノ件・御署名原本・昭和二年・勅令第三五六号(国立公文書館、請求番号…御16516100)。
- (27) 池田宏「川崎市と其都市計画に就て」(都市研究会『都市計画必携』一九二八年)
- (28) 簿冊「都市計画 予算 風致 統計 整理関係書類」(川崎市公文書館所蔵、整理番号…歴公A223)。昭和十一年度予算請求において区画整理の調査費として八五〇〇円が計上されている。
- (29) 山田敬助「川崎市の都市計画事業概況」(『都市公論』二〇巻三号、一九三七年三月、二十九〜三十四頁)。
- (30) 新中原誌刊行会『川崎新中原誌』一九七七年、八十二頁。
- (31) 合併問題そのものについては、松本洋幸氏の「田園都市」の水道問題」(『首都圏史叢書⑦…近代都市の装置と統治—一九一〇〜三〇年代』日本経済評論社、二〇一三年、二四五〜二八〇頁)が詳しいため、そちらを参照されたい。
- (32) 松本氏は、これらの動きは対立しているものではなく、むしろ呼応しながら「田園都市」中原町への期待を高めていったと指摘している。
- (33) 『川崎市史・資料編4上・現代』一三六〜一三七頁。
- (34) 川崎市『市政叢書』一九三四年、九〜十頁。「鉄道線路にくびられたへうたんの下のふくらみの部分」とは、小杉以南を指すものと思われるが、向河原や平間、鹿島田、古市場周辺を指すものか。
- (35) 同右、五〜六頁。
- (36) 富井正憲「同潤会の営団への吸収と厚生省住宅課」『住宅営団』第1巻(1) 解題。
- (37) この住宅営団は帝都高速度交通営団と農地開発営団と共に一九四一年に設立され、いわば「労務者住宅供給三カ年計画」の実動部隊として、県営の住宅建設においても設計・建設を担っている。また、住宅営団は関東大震災後の一

九二四年（大正十三）五月に設立された、「日本最初の本格的な住宅供給組織」の同潤会を発展継承するものであり、その設立過程については西山卯三記念すまい・まちづくり文庫の住宅営団研究会が編さんした『戦時・戦後復興期住宅政策資料 住宅営団』（二〇〇〇年～二〇〇一年）の解題が最も詳しくため、ここでは省略する。

- (38) 『神奈川県史：通史編5近代・現代（2）』神奈川県、一九八二年、四二二頁。
- (39) 神奈川県立公文書館所蔵「昭和十四年九月臨時神奈川県会議案」（整理番号：県会1939-15）。
- (40) 厚生省『厚生行政要覧』一九四〇年、二五六～二六〇頁。
- (41) 神奈川県では当時、「相模川河水統制事業」、「京浜工業地帯造成事業」、「相模原都市建設区画整理事業」、「相模原都市建設上水道事業」の四大事業を進めていた。
- (42) 『神奈川県史：通史編5近代・現代（2）』神奈川県、一九八二年、四二二頁。
- (43) 川崎市議会『川崎市議会史・資料編1』一九八四年、三一八頁。
- (44) 神奈川県立公文書館所蔵「昭和十七年〔起債許可申請〕庶務課（第七号）」（整理番号：県各課13-89）。
- (45) 同右。大師方面は一万坪で単価二十円、古市場風致地区方面は一萬坪で単価十五円、中原新城駅付近は二万五千坪で単価十円、また登戸方面の用地取得も申請されており、これは五万坪で単価八円で、合計九万五千坪、百万円となっている。
- (46) 平山剛「戦時期川崎住宅株式会社住宅供給」（首都大学東京社会科学部研究科 経営学専攻 Research Paper Series (78)、二〇一〇年十二月）。
- (47) 川崎市役所『川崎住宅株式会社創立経過』一九三九年、一～二頁。
- (48) 島崎光輝「川崎住宅株式会社成立経緯及組織」（『都市公論』第二十二卷第十一号、一九三九年十一月、一六八頁）。
- (49) 前掲『川崎住宅株式会社創立経過』十三頁。
- (50) 前掲、山川論文、三十頁。
- (51) 同右、三十頁。
- (52) 前掲「川崎住宅株式会社の成立経緯及組織」一七九頁。

- (53) 「川崎に住宅街」同潤会、都市課で建設」(『読売新聞』一九三七年五月十一日、朝刊、神奈川)。
- (54) 川崎市公文書館所蔵「古市場土地区画整理事業関係綴」(請求番号…A524)。
- (55) 同右所収「住宅営団古市場住宅地計画ニ関スル川崎市ノ希望条件」。
- (56) 古市場の住宅用地は営団が買収しているため、土地区画整理についても営団が単独で担う一人施行となっている。
- (57) 『戦時・戦後復興期住宅政策資料 住宅営団』第六巻、大本圭野「(解題)住宅営団の閉鎖と戦後住宅政策の成立」十一〜十四頁。
- (58) 高岡裕之『総力戦体制と福祉国家』岩波書店、二〇一一年、一六六頁。
- (59) 同右、八十二頁。
- (60) 東京工業専修学校高等工業部建築科、東京高等工学校土木工学科、早稲田大学高等工学校土木工学科、早稲田工手学校建築、日本大学専門部土木科、宇都宮工業高等学校、武蔵高等工業学校建築科、神奈川県立工業学校建築科、攻玉社高等工学校土木工学科(現短大)など。
- (61) 川崎市『川崎戦災復興誌』一九六〇年、十五〜十七頁。

The Development Process of Urban Government Administration in the First Half of the 20<sup>th</sup> Century: A Case Study of Kawasaki City's Housing Policy

KITAGAWA (SASAKI), Emi

The purpose of this article is to consider the development process of Kawasaki City's urban administration in the first half of the 20<sup>th</sup> century. In early 1910's Kawasaki City, the industrialization have progressed rapidly and the need of establishment of city administration: urban planning like land readjustment and zoning, social service like housing supply. In large cities, technical bureaucrats (technocrat) who specialized in urban administration began to play an important role in municipal administration in the 1920's in place of the traditional administration by famous people. On the other hand, in Kawasaki City, human resources "regional technocrats" capable of taking charge of urban administration had been growing. It was in the late 1930s and early 1940s, when the Sino-Japanese war began and munitions factories expanded inland, that they actually planned and executed urban planning and housing supply. Based on the policy of Kanagawa Prefecture, they were actively involved in the Housing Company collective housing development project for laborers, and formed the largest residential area of the Company in "Hirurichiba" district. And then, the "regional technocrats" that grew up during this period will play an especially important role in the postwar reconstruction.

（平成三十年度史学専攻 博士前期課程修了）

